

第2章

緑の特徴と課題

2. 1 安曇野の緑の特徴

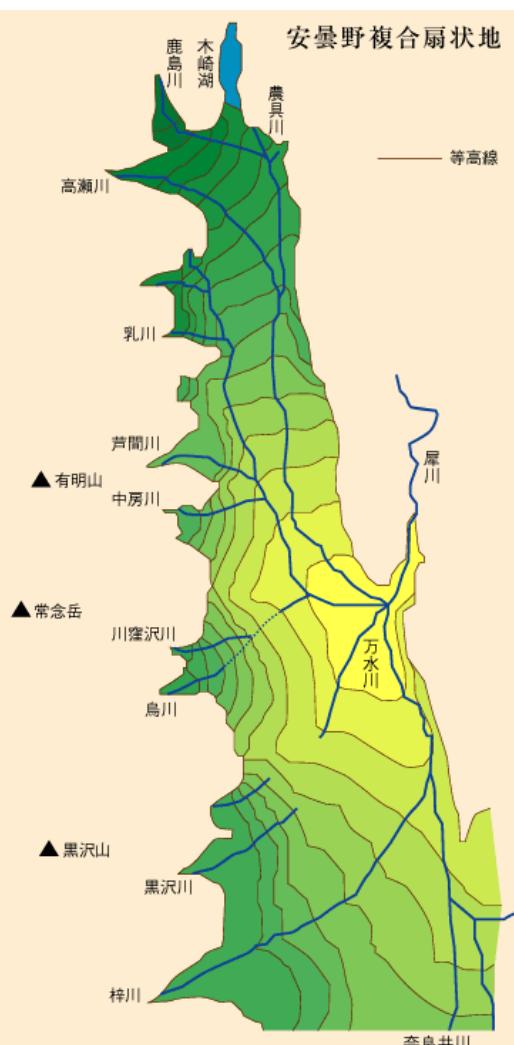
(1) 安曇野の緑と地形の関係

安曇野市の緑は、2,500m～3,000m級の山々の連なる北アルプスの山麓にできた国内有数の大規模な複合扇状地において、人々が暮らしと密接に関わりあいながら形作られてきたものです。その形成過程には、次のような特徴があります。

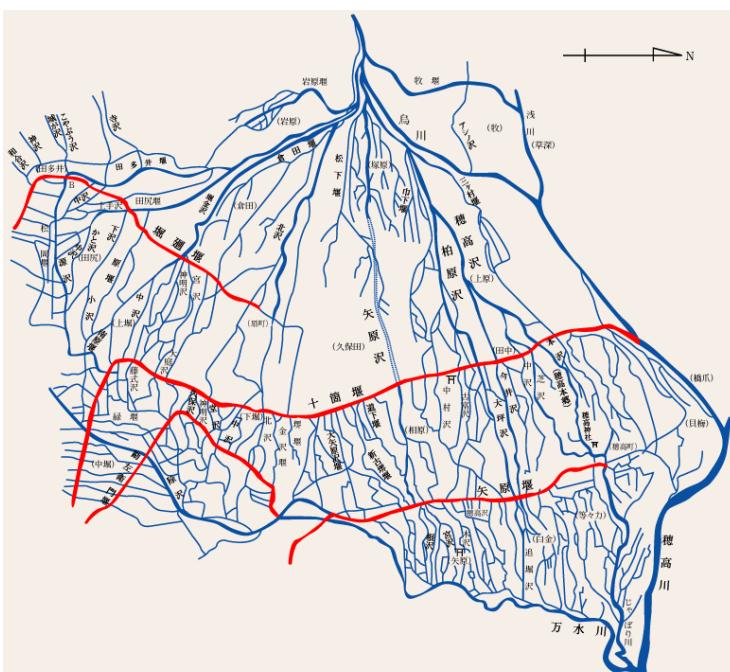
- ・中流は水の便が悪く、下流には大量の湧水が生まれる条件だった。
- ・先人たちが水路網を構築して、あちこちに農地と住居のまとまり環境(集落)ができあがつた。
- ・この地形条件と水環境が基盤となって、雄大な山岳と扇状地の緩やかな傾斜に広がる農地、集落の庭・屋敷林、川沿いの緑、清冽な水、わさび畠等の「多様な緑が一体でみられる環境」が面的に広がっていった。

【コラム】 安曇野の複合扇状地の地形と水

左下の図は、鹿島川、高瀬川、乳川、芦間川、中房川、川窪沢川、烏川、黒沢川、梓川などの幾つもの川で形成されている“大複合扇状地”の標高と形状を示しています。それぞれ深い溪流となって北アルプスの岩石や土砂を運んできた急流が、平地に出ると急にその流速を落とし、礫の多い土砂が扇状に堆積します。



水は地下を潜って不透水層を流れ、再び、扇状地の終わる先端部で姿を見せます。その複数の扇形の先端部が重なり合ったところに万水川が位置しています。



この地方の農地1ヘクタールを潤す幹線水路の長さは、平均で124メートル（長野県全体の約1.2倍）。全国のそれは76メートルと半分に近い長さです。

安曇野は、実に全国の倍近く水路が密集していることになります。

図出典:安曇野水土記,水土の礎ホームページ
<http://suido-ishizue.jp/nihon/07/index.html>

このような地形条件のもとで形成されてきた安曇野市の緑を空から眺めてみると大きく2つに分けることができます。

①まとめた緑

北アルプスおよびその山麓にかけて急峻な山の緑が広がります。また平地では、安曇野を代表する田園景観を形成する農地、犀川や烏川、穂高川など、川の流れに沿って連なる河畔林の緑がまとまって存在します。

②生活の空間に息づく緑【点在・散在】

人々の生活空間には、歴史のある屋敷林、住宅地の庭、社寺林等を中心とする集落の緑、公園や街路樹など、市街地の緑が点在、散在しています。

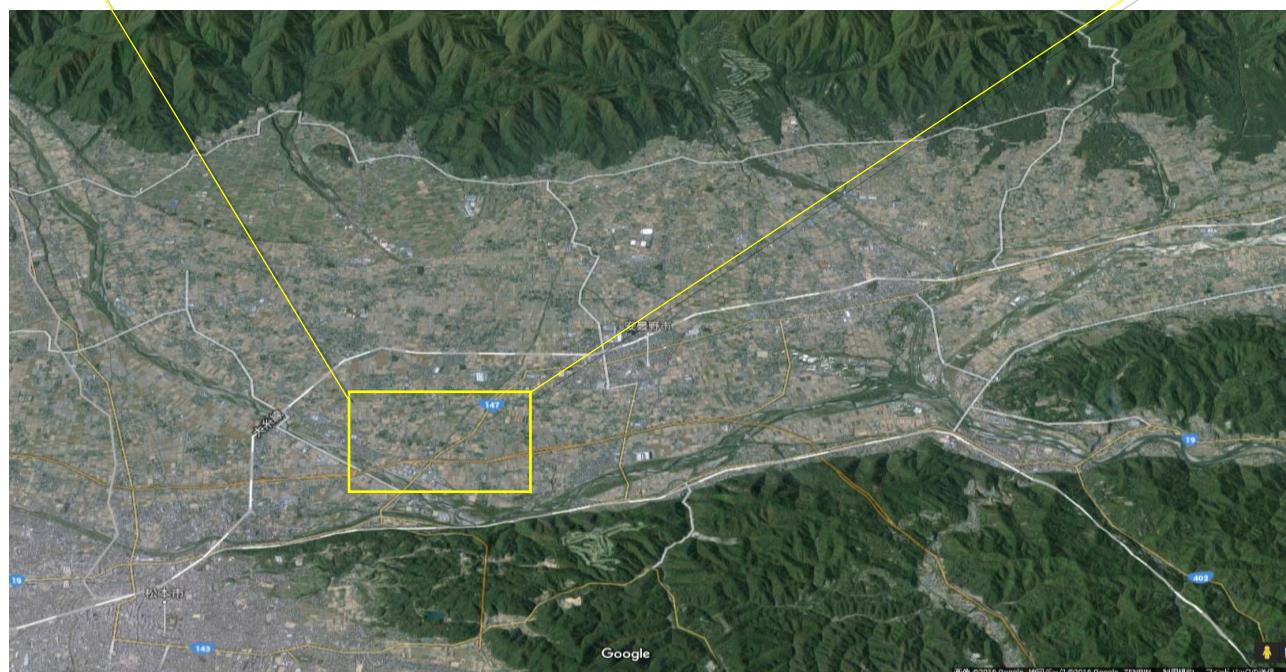
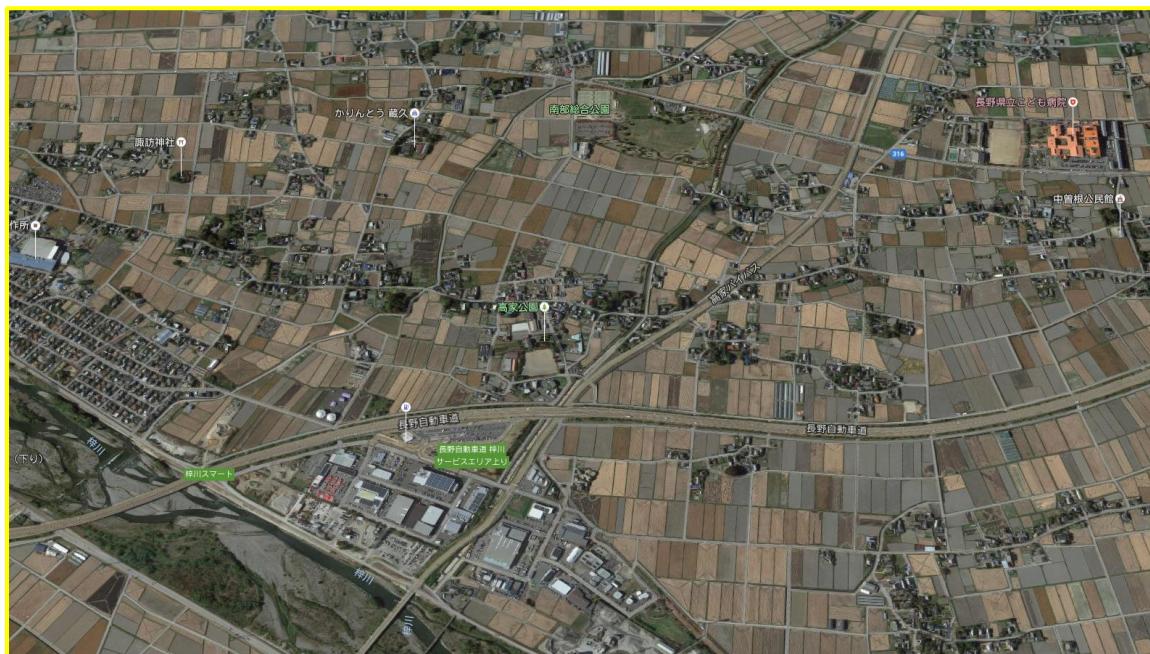


図2.1 空から眺める安曇野の緑

(Googleマップ3D表示より作成)

(2) 安曇野市の環境の骨格をなす緑

安曇野市にまとまって広がる緑として、森林、水田・畠などの耕作地、河畔の緑などをあげることができます。いずれも上流域の森林と特徴ある地形が生み出す複雑な水の流れにより形成されています。

このうち、都市計画区域内の農地・森林の面積は区域の7割(70.3%)を占めています。ここへその他の自然地(耕作放棄地や河畔林等)を加えると76.7%に達します。

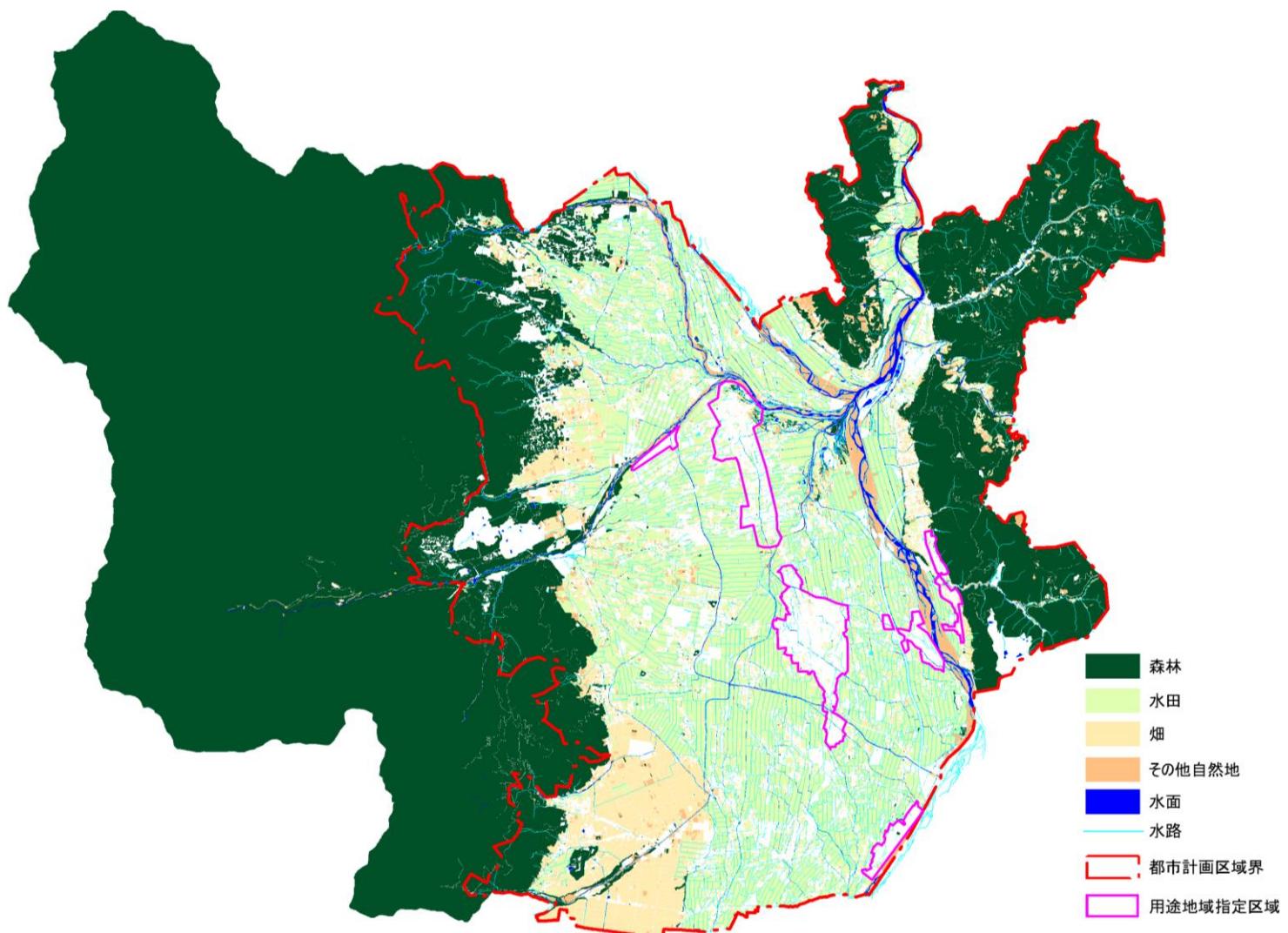


図2.2 環境の骨格となる緑地の分布図

表2.1 土地利用区分と面積の内訳

単位:ha

区分	A 全体面積 (ha)	① 農地	② 山林	③ 水面	④ その他 自然地	⑤ その他の 空地	農地率 ①/A	農地+森林 の比率 (①+②)/A	自然的土地 利用の比率 (①+②+③+ ④)/A	空地全体 (①～⑤)/A
用途地域指定区域内	809	127.6	7.4	5.9	13.8	31.8	15.8%	16.7%	19.1%	23.1%
用途地域指定外区域	19,032	7,138	6,690	341	898	264	37.5%	72.7%	79.2%	80.6%
都市計画区域	19,841	7,265	6,697	347	912	296	36.6%	70.4%	76.7%	78.2%
行政区域全体	33,182	7,265	19,997	355	918	296	21.9%	82.2%	86.0%	86.9%

出典：安曇野都市計画基礎調査報告書、長野県安曇野市、平成26年3月
(各比率は数値をもとに算出)

(3) くらしのなかに点在する緑

人々の暮らしに身近な存在である緑は、広大な田を中心とする農地の緑、市街地に点在する公園・広場等の緑、公共施設の緑地、屋敷林や社寺林等があげられます。こうした暮らしの空間に近い緑の特色を整理します。

自然系の緑地 都市的大土地利用

自然系の緑地		都市的大土地利用	
森林		施設系緑地のある空間	
その他自然地		公園、神社等の公共の オープンスペース	
畠・果樹園		公共交通施設用地	
水田		住宅・商工業用地	
水面			

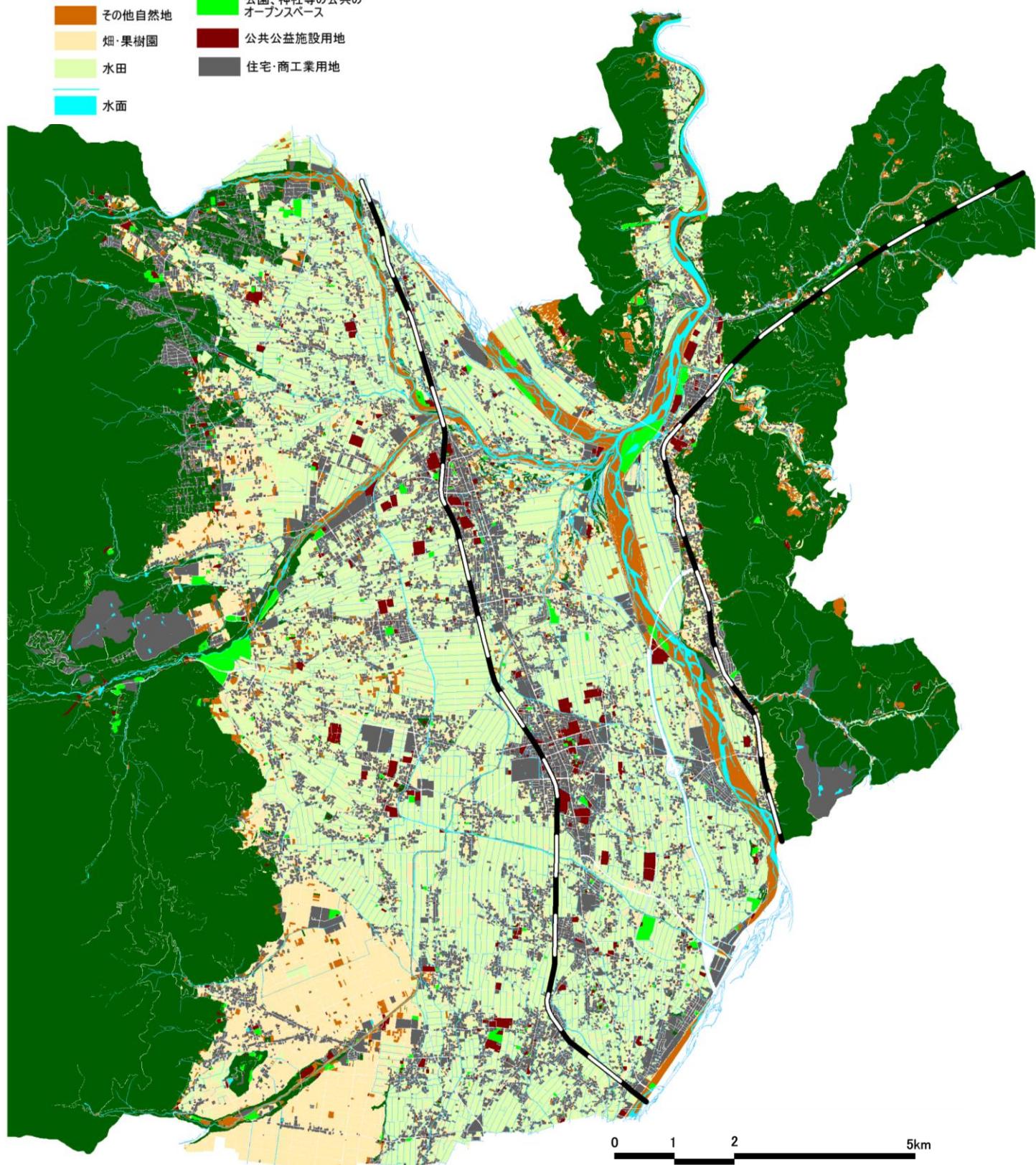


図2.3 安曇野市内の緑地分布図

①公園緑地

市内の公園の整備量は227.2haですが、国営公園、県営公園が全体に占める割合が大きく、両公園を除いた公園整備量は、77.5haです。また、公園種別の標準的な整備量と対比すると、近隣公園のほか、総合公園・運動公園の面積も小さい傾向にあります。

表2.2 安曇野市内の公園数及び面積

設置主体	種類	箇所数	供用済面積(ha)	現況		参考基準・目安	
				1人当たりの公園面積(m ² /人)	1箇所あたり平均面積(ha)	1人あたり面積の標準的な目安(m ² /人)	1箇所あたり標準面積
市設置都市公園 都市公園	街区公園	35	10.8	1.1	0.31	1.0	0.25ha
	近隣公園	4	6.4	0.7	1.60	2.0	2ha
	地区公園	2	9.3	0.9	4.65	1.0	4ha
	総合公園	1	8.5	0.9	8.50	2.5以上	10-50ha
	運動公園	-	-	-	-	-	15-75ha
	広場	2	0.1	0.006	0.03	-	-
国 県	国営公園※	1	100.0	10.2	100.00	-	300ha以上
	緑地※	1	49.7	5.1	49.67	-	-
	都市計画公園計	46	184.8	18.9	-	10以上	-
市条例等 の設置公園	農村公園	10	2.7	0.3	0.27	-	-
	条例設置公園	11	27.8	2.8	2.53	-	-
	児童遊園	136	11.9	1.2	0.09	-	-
	小計	157	42.4	4.3	-	-	-
合計			227.2	23.2 m ² /人		安曇野市人口	98,243 人
国営・県営公園以外			77.5	7.9 m ² /人		(2016.9.1住民基本台帳)	
※国営・県営公園が占める割合			81.0%				

＜コラム＞ 都市計画における公園配置の一般的な目安

【標準的な規模】

○1住区=10,000人(100人/haの密度)

のエリアに以下の公園を設ける。

・街区公園0.25ha以上×4箇所

→1人あたり1m²

・近隣公園2ha以上×1箇所

→1人あたり2m²

○4住区に1箇所の地区公園(4ha以上)

を設ける →1人あたり1m²

○このほかに総合公園(10ha超)、運動

公園(15ha超)を配置。

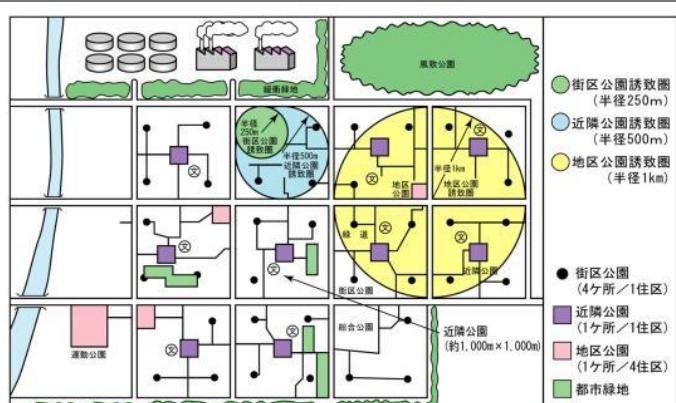


図 一般的な公園配置の目安

【安曇野市の条例で定める都市公園の設置基準】 (都市公園法第3条第1項)

区分	住民一人当たりの都市公園面積の標準 (都市公園法施行令第1条の2)	
	国の現行基準	安曇野市基準(案)
市町村の区域内 (都市計画区域内)	10 m ² 以上	19 m ² 以上
市街地 (市街化区域内)	5 m ² 以上	現行基準と同じ

市街地の範囲は都市計画法上の用途地域ではなく、市の条例により定める拠点市街区域および準拠点市街区域の範囲としています。

戦後、長期間にわたり上記の基準を目に全国で1人あたり10m²以上を目指して整備されてきましたが、平成24年より、上記も参考しつつ、自治体の条例で独自の設定ができるようになりました。

写真と地図でみる代表的な公園

公園種別	定義	代表例	
都市公園	街区公園	主に街区に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置します。豊科公園、三枚橋公園、岩原公園などが該当します。	 豊科公園
	近隣公園	主に近隣に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離500mの範囲内で、1箇所当たり面積2haを標準として配置します。豊科中央公園、高家公園、龍門渕公園が該当します。	 龍門渕公園
	地区公園	主に徒歩圏内に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり面積4haを標準として配置します。三郷文化公園、松尾寺山公園が該当します。	 三郷文化公園
	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置します。豊科南部総合公園が該当します。	 豊科南部総合公園
	運動公園	主に運動することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置します。安曇野市には現在ありません。	
	国営公園	主に一つの都府県の区域を超えるような広域的に利用することを目的とした公園です。国が設置する大規模な公園は、1箇所当たり面積おおむね300ha以上を標準として配置します。国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)が該当します。	 国営アルプスあづみの公園
	緑地(都市緑地)	主に都市の自然的環境の保全、改善、都市景観の向上を図るために設けられ、0.1ha以上を標準として配置します。県営烏川渓谷緑地が該当します。	 烏川渓谷緑地
その他公園	農村公園	地域住民の交流とふれあいの増進に資するとともに、ゆとりある農村生活の基幹的憩いの場として活用するために整備された公園です。等々力農村公園や、中萱農村公園などが該当します。	 等々力農村公園
	条例設置公園	住民福祉の増進に寄与するため、安曇野市が設置する公園です。あやめ公園、御宝田水のふるさと公園、かじかの里公園などが該当します。	 かじかの里公園
	児童遊園	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的及び集団的に指導し、児童の健全なる育成を図るために整備された公園で、地区の公民館や神社に併設された遊園地や住宅団地内の公園などが該当します。	 真々部児童遊園

機能でみる 安曇野市の公園①

a) 身近な遊び場・地区住民の憩いの場 =小規模公園

- 遊具と広場とベンチなど小規模な休憩施設が確保された公園。市内には183ヶ所あります。
- 児童遊園は駐車場のないケースが大半で、街区公園と農村公園の一部には駐車場が整備されています。



アルプス団地公園



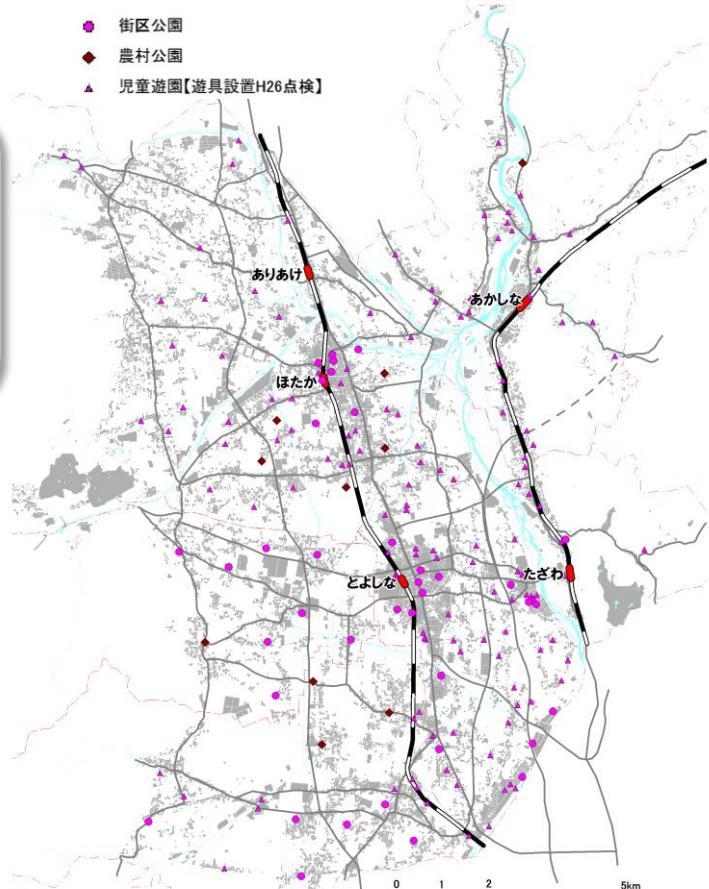
大原公園



一日市場公園



町尻公園



身近な遊び場となる小公園の位置図

b) 暮らしのエリアの拠点公園

- 駐車場があり、車でもいける公園で市街地に近い公園。市内に8カ所あります。
- 多目的に利用できる広場のほか、遊具や休憩施設、便所、一部には体育施設や集会施設も併設されているなど、いずれも多面的に利用できる公園です。
- 一部はイベントやスポーツの大会等にも利用されています。



常念ふれあい公園



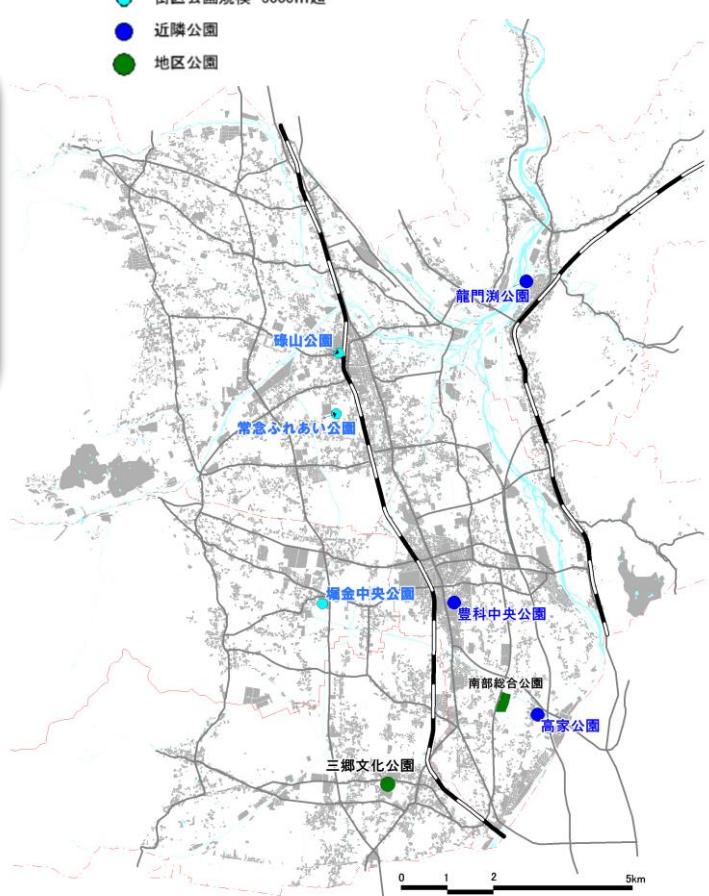
龙门渕公園



三郷文化公園



豊科南部総合公園



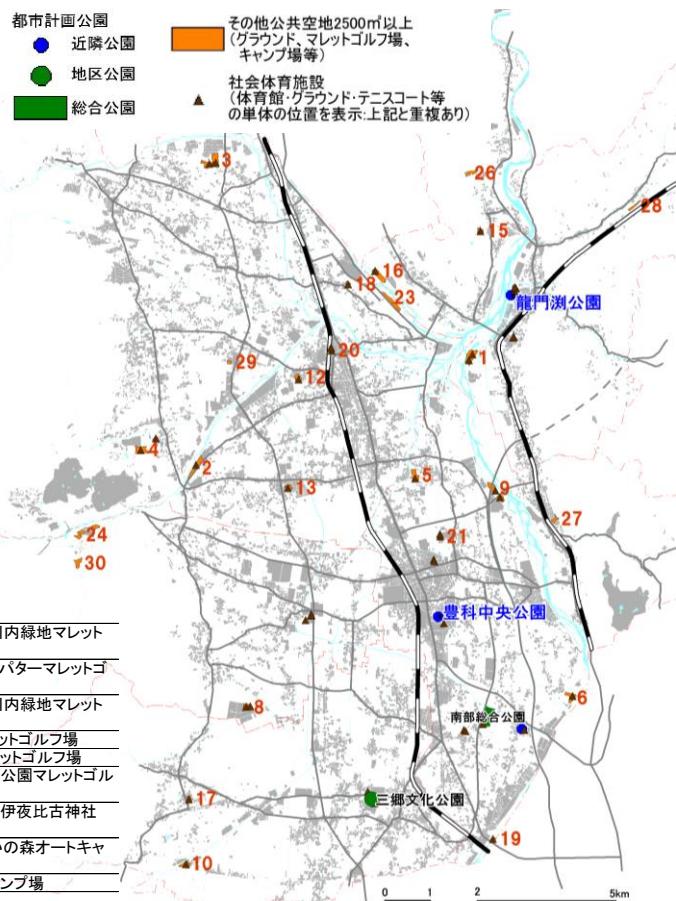
暮らしのエリアの拠点となる公園の位置図

機能でみる 安曇野市の公園②

c) スポーツ・健康づくり

- 都市公園でスポーツ施設を併設しているのは、豊科南部総合公園、高家公園、龍門公園です。(弓道場が近接する豊科中央公園も表示)
- それ以外は社会体育施設として、旧町村のニーズや人口集積のバランスに応じて満遍なく整備されてきている傾向がうかがえます。
- 現在市では、公式スポーツ施設整備計画(H27.6月策定)を踏まえ、豊科南部総合公園への体育館整備(南社会体育館の廃止とセット)を計画しています。

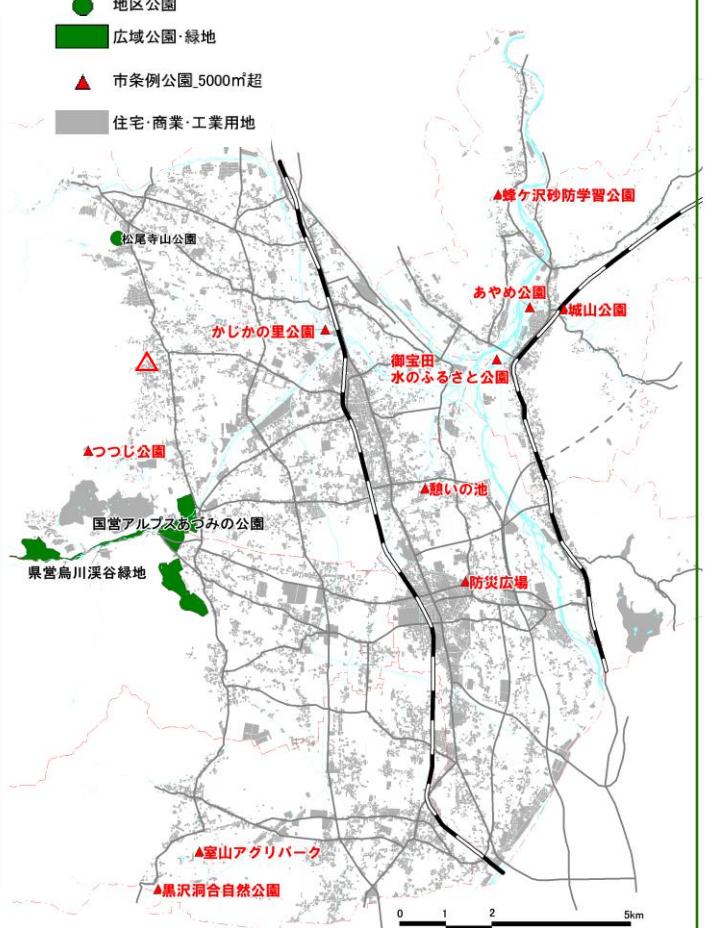
1 御宝田マレットゴルフ場	13 市営西穂高運動場
2 穂高権現宮マレットゴルフ場	14 豊科水辺公園マレットゴルフ場
3 市営有明運動場	15 明科農村広場
4 牧運動場	16 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場
5 県民豊科運動広場	17 市営小倉グラウンド(三郷競技場)
6 高家スポーツ広場	18 市営北穂高運動場
7 立足マレットゴルフ場	19 梓橋子供運動広場
8 市営堀金総合運動場	20 穂高会館テニスコート
9 豊科水辺マレットコース18	21 豊科勤労者総合スポーツ施設テニスコート
10 黒沢マレットゴルフコース	22 上押野マレットゴルフ場
11 市民グラウンド	23 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場
12 穂高プール	24 四季の郷 パターマレットゴルフ場
	25 高瀬川河川内緑地マレットゴルフ場
	26 蟹ヶ沢マレットゴルフ場
	27 高松沢マレットゴルフ場
	28 けやきの森公園マレットゴルフ場
	29 グラウンド[伊夜比古神社南]
	30 須砂渡憩いの森オートキャンプ場
	31 須砂渡憩いの森オートキャンプ場



スポーツ、健康づくりに資するオープンスペースの位置図

d) 地域資源活用

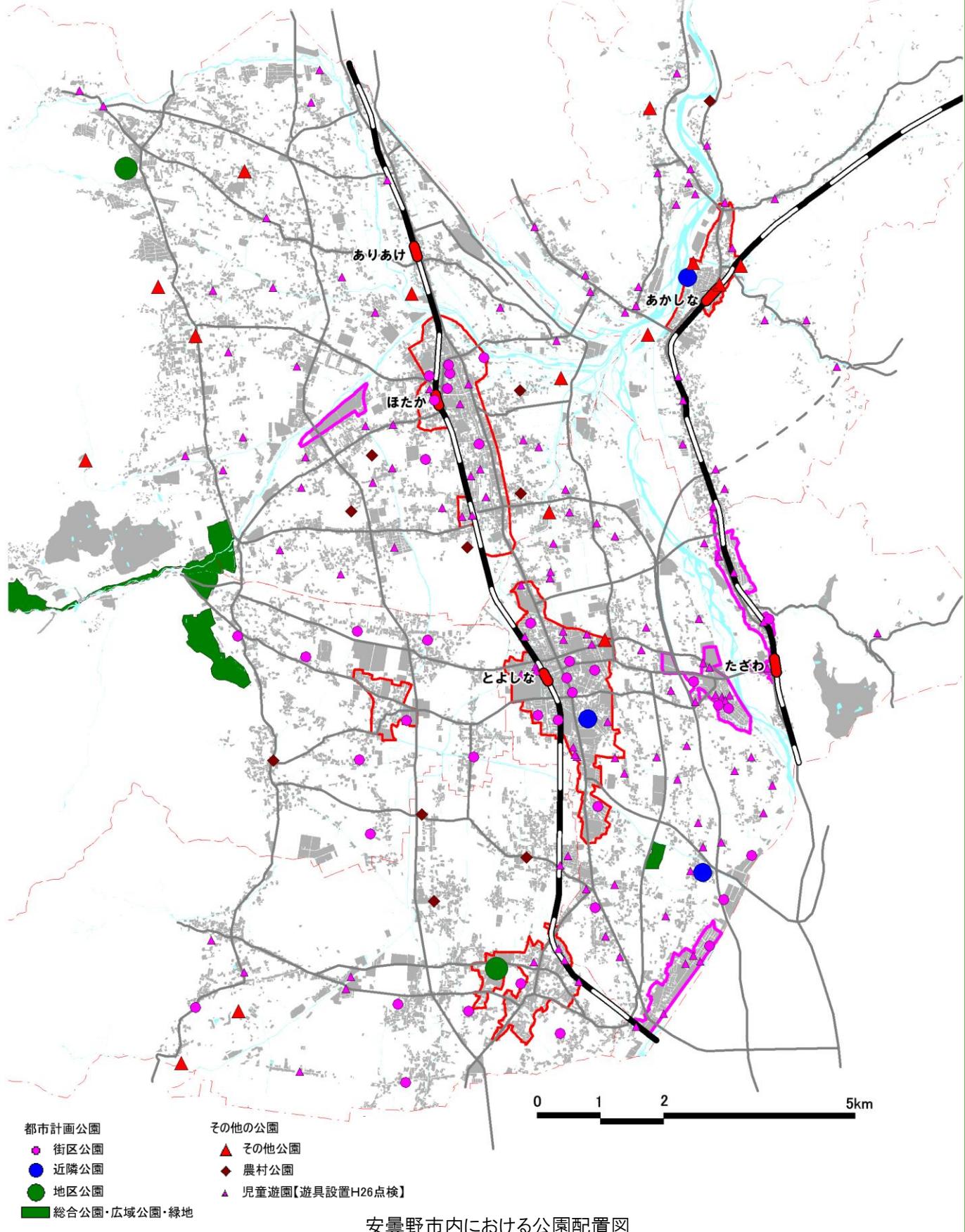
- 代表的な施設は国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)で、平成28年度に全域開園となり、約100haとなりました。また年間約25~28万人の来園者が訪れます。
- 鳥川渓谷緑地、松尾寺山公園も自然や文化的な環境を活かした面積の広い公園として位置付いています。
- 市では、国営公園、県営公園と観光振興等の面での連携に向けパークコミュニティ会議を設置し、定期的に情報交換を実施しています。
- 市の条例等で設置された公園(▲)で規模の大きな公園は、いずれも地域資源を活かした特徴的な公園となっています。
(かじか、つつじ、農業、ビオトープ、湧水等)
- △しやくなげ荘周辺は温泉公園として市条例で設置された公園となっています。平成28年にしやくなげの湯が整備され、今後公園整備が進む予定です。



地域資源を活かした公園の位置図

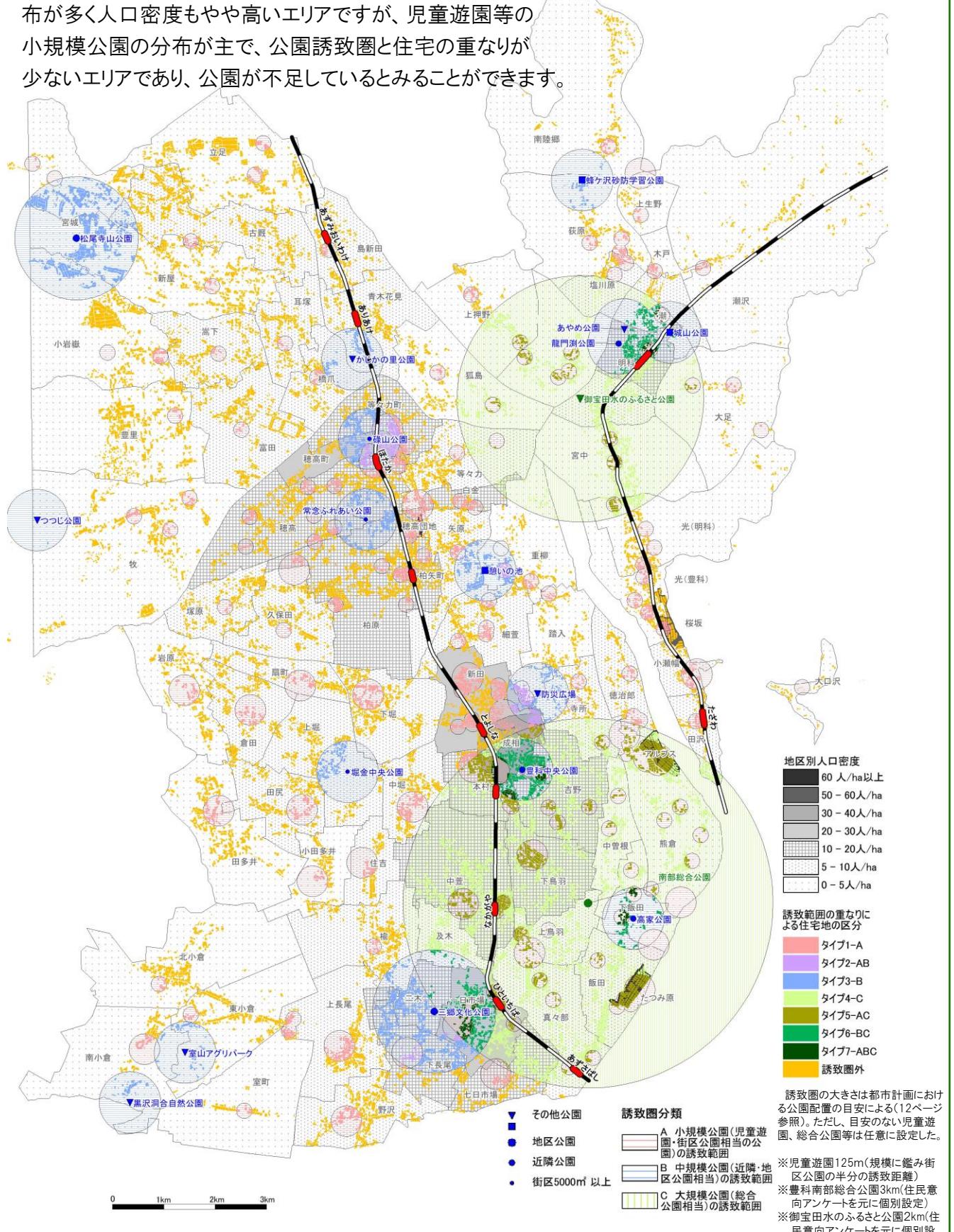
図でみる 安曇野市の公園① 公園の分布

安曇野市内の都市公園のうち、街区公園は豊科、穂高地域でまちなかにやや多く、市内全域に分布しています。近隣、地区、総合公園といった、大規模公園は、旧5町村ごとに1～2か所分布しています。その他同類の公園のうち、比較的小規模な児童遊園は区の単位でまんべんなく分布しており、農村公園は西山山麓や平地の田園部、その他公園はまちなか寄りに分布しています。



図でみる 安曇野市の公園② 公園整備の密度・充実の程度

地区別的人口密度の分布図に、公園のもつ誘致圏と住宅の分布を重ね、公園誘致圏が重なる住宅に公園誘致圏の規模に応じて色付けしました。住宅の色がピンク色(■)から緑色(■)となるほど、多くの公園誘致圏に重なる住宅であることを表しています。黄色(■)は公園誘致圏に重ならない住宅で、黄色が目立つエリアほど公園が不足していることを表します。穂高地域の北西部は、住宅の分布が多く人口密度もやや高いエリアですが、児童遊園等の小規模公園の分布が主で、公園誘致圏と住宅の重なりが少ないエリアであり、公園が不足しているとみることができます。



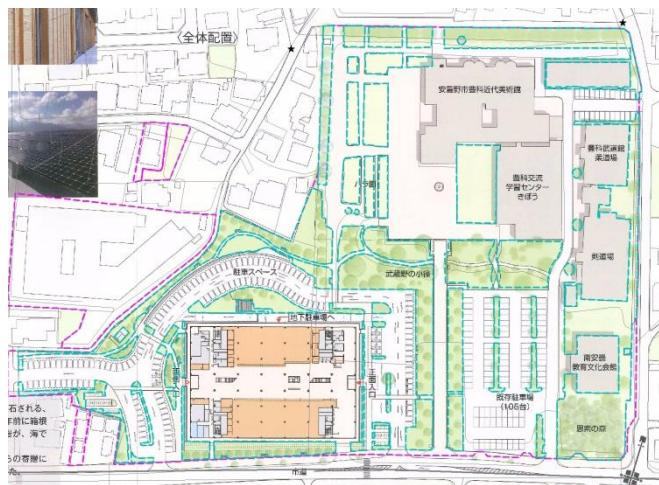
安曇野市内における公園のもつ誘致圏の重なり具合による住宅地の分類図

②公共施設の緑

安曇野市内の公共施設用地(参照
資料:平成25年安曇野都市計画基礎
調査)のなかから、敷地面積の大きな
施設を対象に緑被率の現状を調査し
ました。

表2.3 主な公共施設の緑被率

施設名	面積(m ²)	緑被面積(m ²)	緑被率(%)
アクアピア安曇野、長野県下水道公社中信管理事務所	58,686	16,494	28.1
南安曇農業高等学校	51,097	4,791	9.4
長野県立こども病院	50,193	10,509	20.9
豊科近代美術館、安曇野市役所本庁舎	45,131	9,913	22.0
安曇野市立穂高南小学校	43,649	20,195	46.3
安曇野市立三郷中学校	38,771	5,221	13.5
安曇野市立豊科北小学校、南穂高児童館、豊科勤労者スポーツ施設	37,638	5,058	13.4
安曇野市立堀金中学校	36,909	9,658	26.2
安曇野市立豊科北中学校	36,359	6,811	18.7
安曇野市立豊科南中学校	34,552	6,346	18.4
安曇野市立穂高西小学校	30,355	12,700	41.8
安曇野市立堀金小学校	30,242	3,620	12.0



豊科近代美術館・市庁舎
緑被率 22.0%



穂高西小学校 緑被率 41.8%



穂高南小学校 緑被率 46.3%



南安曇農業高等学校 緑被率 9.4%

③住宅地の緑

安曇野市全体の住宅地に対して、緑で覆われた範囲の面積(緑被率)は20.3%に達しています。地域別では穂高地域と明科地域で、土地利用区分では準拠点市街区域、拠点市街区域で緑被率が低い傾向にあります。

地域別	住宅地面積(ha)	緑被面積(ha)	住宅地内緑被率(%)
市全体	2,003.9	407.4	20.3
豊科地域	465.6	94.3	20.3
穂高地域	793.0	144.7	18.3
三郷地域	343.9	80.4	23.4
堀金地域	211.3	54.5	25.8
明科地域	190.1	33.5	17.6

土地利用基本区域別	住宅地面積(ha)	緑被面積(ha)	住宅地内緑被率(%)
市全体	2,003.9	407.4	20.3
拠点市街区域	330.0	59.0	17.9
準拠点市街区域	74.7	11.2	15.0
田園居住区域	92.9	20.9	22.5
田園環境区域	1,298.9	315.8	24.3

拠点市街区域

住宅、店舗、事務所、工場、公共施設など市街地に必要な土地利用が集まる、市の拠点となる区域です。

準拠点市街区域

拠点市街区域に次いで都市の機能を高めていく区域です。

田園居住区域

田園内にある規模の大きな集落内に住宅、店舗、公共施設等の居住に必要な土地利用を集め生活機能を高める区域です。

田園環境区域

田園環境に調和した集落と良好な農地を保全する区域です。

※緑被率の計測方法

空中写真から、個々の住宅用地内の緑化部分の面積を計測し、住宅用地内の緑地の比率を算出しています。



住宅用地(黄色破線)内における緑地(緑色)の面積比率が緑被率となります。

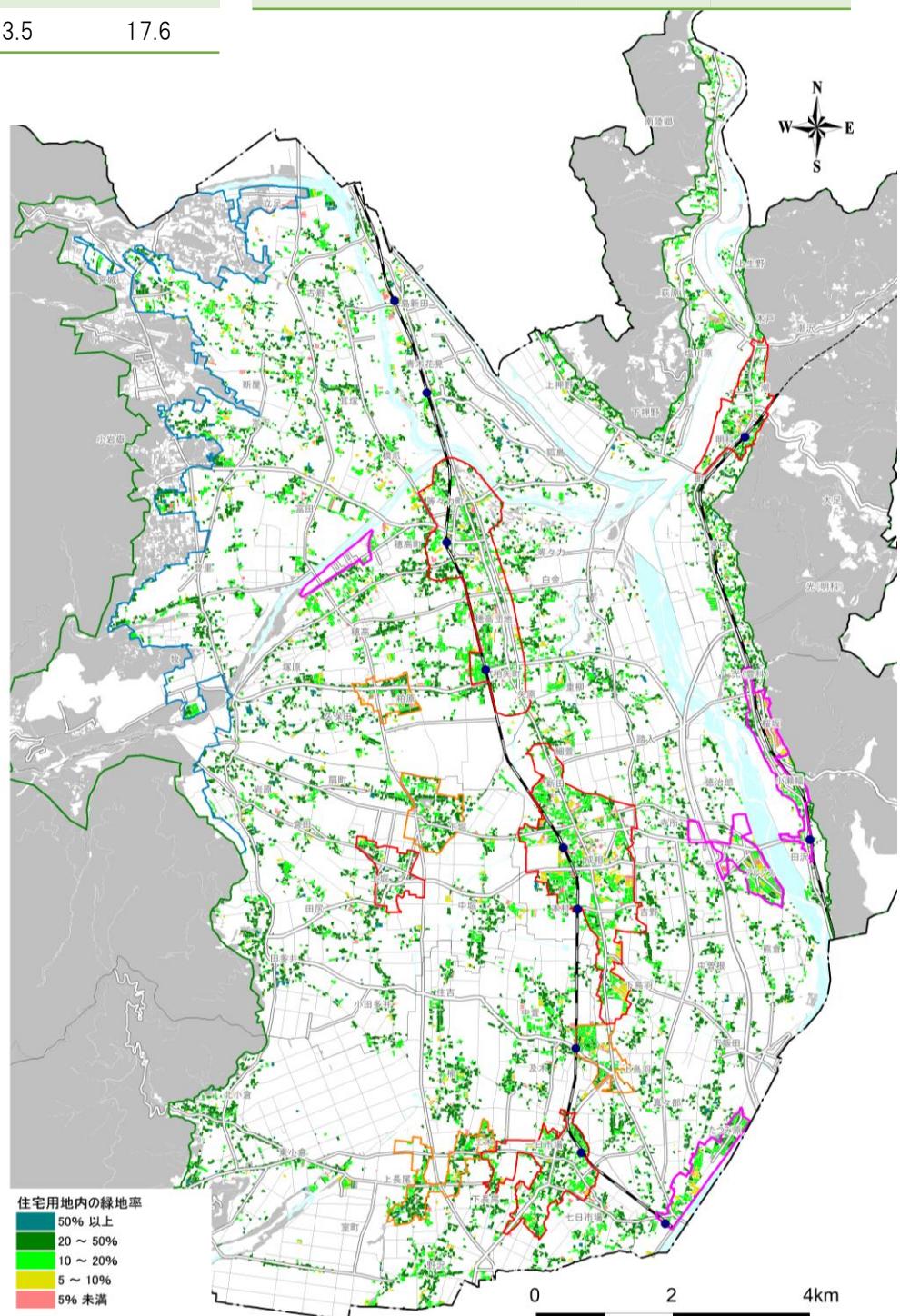


図2.4 住宅用地内の緑被分布図

④商業・工業地の緑

1)商業施設敷地面積上位10施設の緑被率

商業施設のうち、敷地面積の大きい上位10施設の緑被率を計測したところ、駐車場を広く確保したい店舗では5%未満と非常に低く、景観を意識した観光施設は30%を超えていたなど、施設の目的によって大きな違いがみられます。

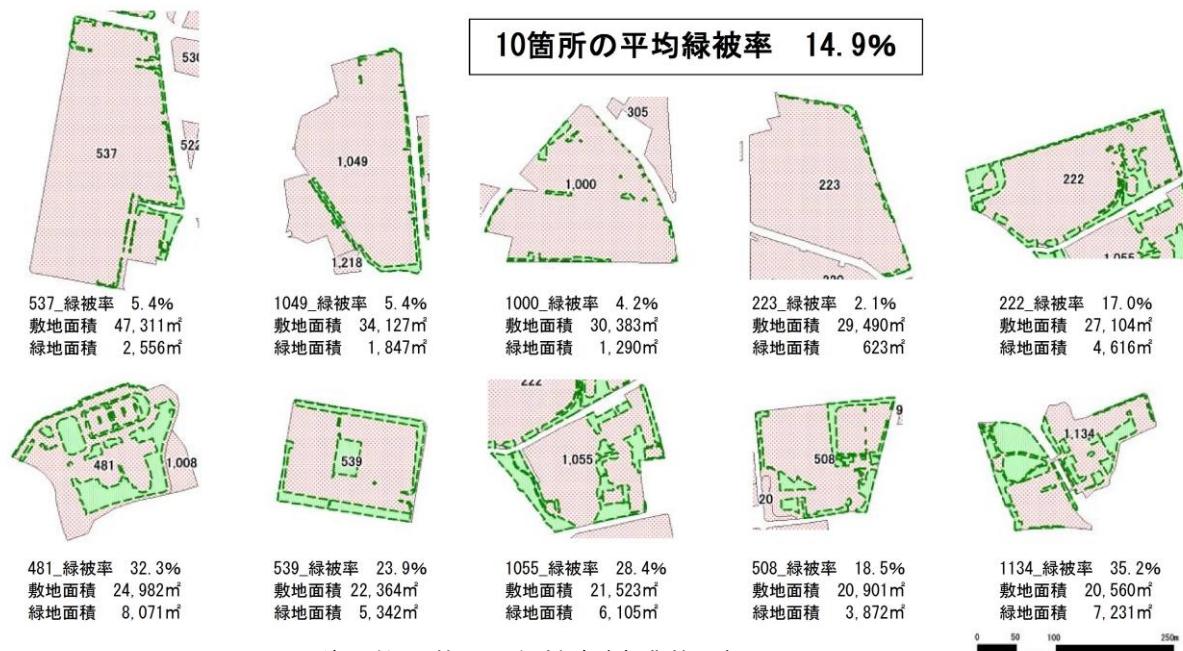


図2.5 面積上位10施設の緑被率(商業施設)

2)工場用地(敷地面積9000m²以下)上位10施設の緑被率

緑化基準のない敷地面積9,000m²以下の工業用地のうち、敷地面積の大きい上位10施設について緑被率を計測したところ、7施設が緑被率10%未満であり、低い状況となっています。

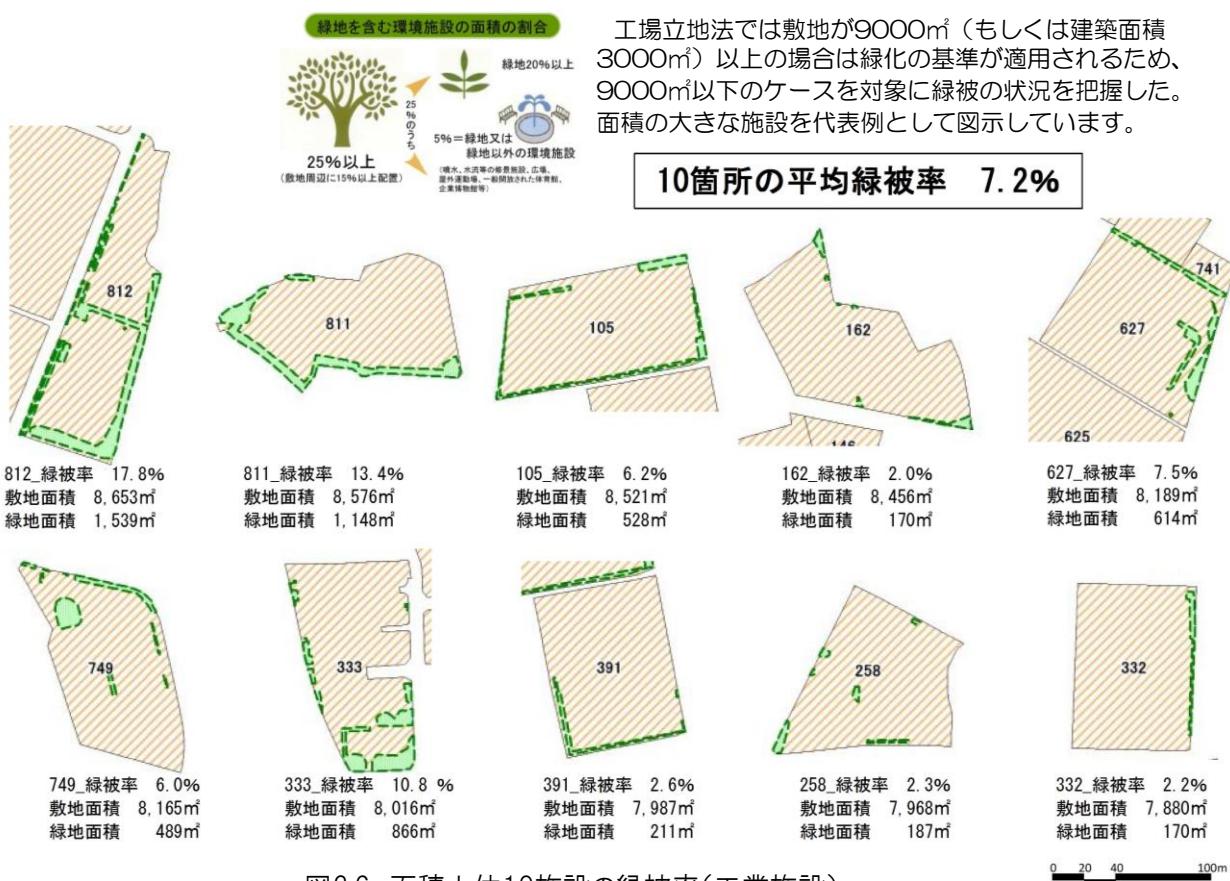


図2.6 面積上位10施設の緑被率(工業施設)

⑤その他の緑

1)街路樹・沿道植栽の状況

街路樹、沿道植栽は、人通りの多い駅前通りや、生活利用、観光利用の多い主要な道路沿いなどの一部に整備されています。道路幅員等の制限もあるなかで、街路樹、沿道植栽による道路緑化は一部に限られている状況です。現在、高木、低木とともに整備されている街路樹の総延長は約19kmになります。



穂高駅前通りの街路樹

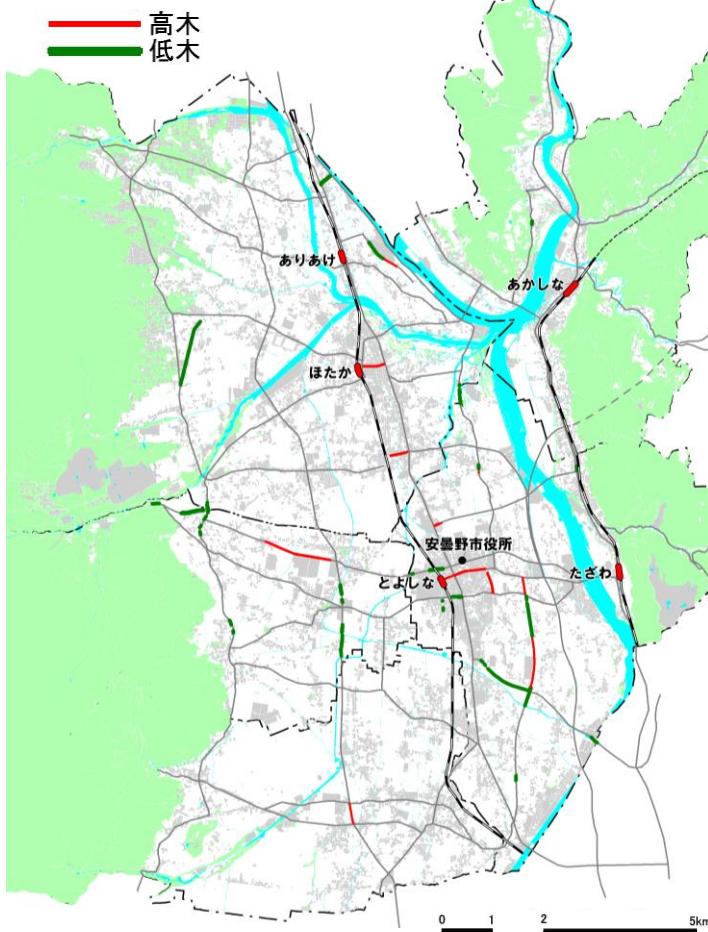


図2.7 沿道緑化区間表示図

2)屋敷林・社寺林の状況

安曇野市を代表する景観のひとつである屋敷林は、犀川以西で広範囲に点在しています。集落のまとまった緑として重要ですが、維持管理の負担の大きさから減少傾向にあります。

社寺林は、敷地面積が1000m²以上の比較的大きいものが、集落とともに市内全域に点在しています。屋敷林とともに、ぐらしに身近な歴史ある緑として、貴重な存在となっています。



ビューポイントあづみの
屋敷林と菜の花畠

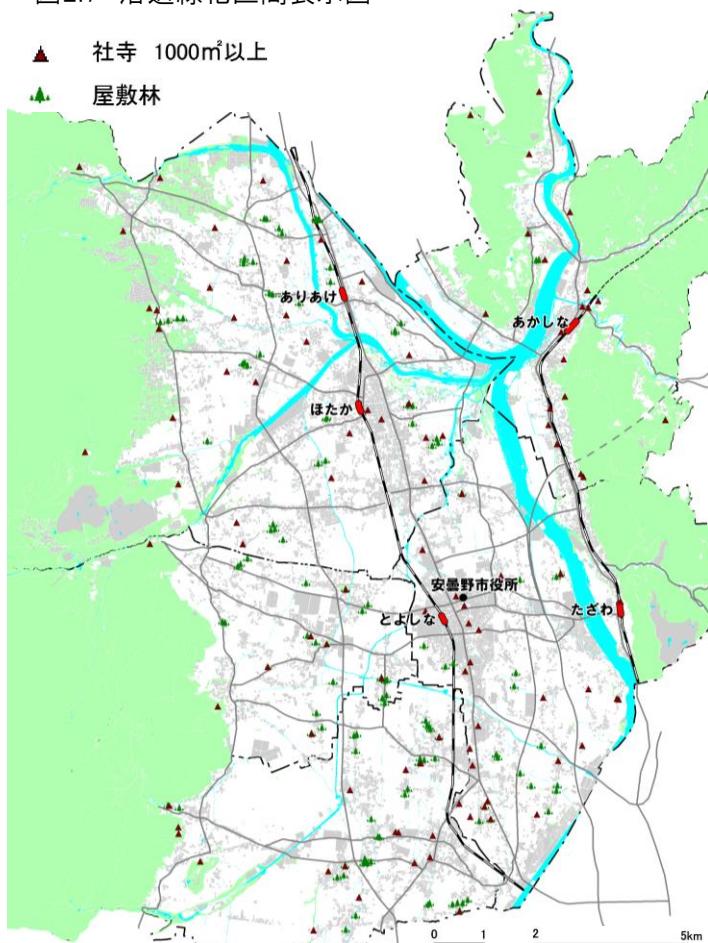


図2.8 主な屋敷林、社寺林の位置図

2. 2 緑をとりまく社会情勢

(1) 人口動態

近年の安曇野市の人口動態は、自然減・社会増の傾向にあります。しかし、社会増もその規模は年々小さくなっています。また、平成17年から平成27年の間での地区別人口増減率をみると、少子高齢化も進行しており、年少人口が増加する地区は限られてきています。

安曇野市人口ビジョン(平成27年策定)によると、約25年後の2040年(平成52年)には、総人口は約78,000人(平成28年9月現在の総人口98,243人から約2割減)、うち老人人口が占める割合が約4割となり、高齢化率はさらに上昇することが予測されています。

表2.3 安曇野市人口の社会増、自然増の推移
(平成22年～平成25年)

年	社会増	自然増
2010(H22)	240	▲151
2011(H23)	341	▲278
2012(H24)	317	▲287
2013(H25)	39	▲359

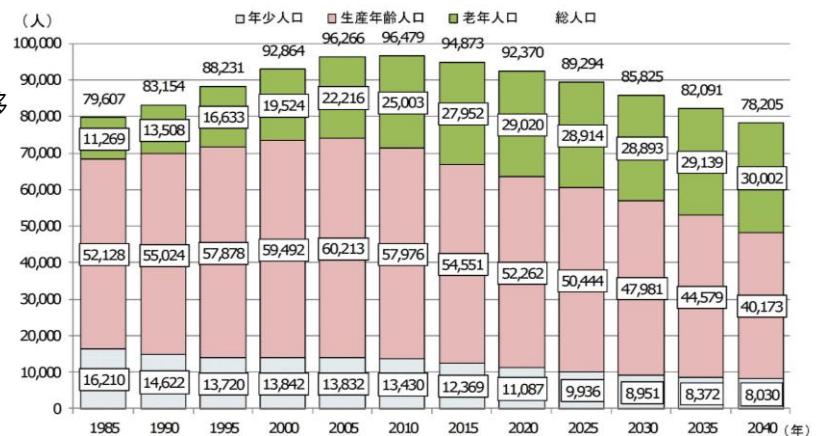


図2.9 総人口・年齢区分別人口の推計(安曇野市人口ビジョン)

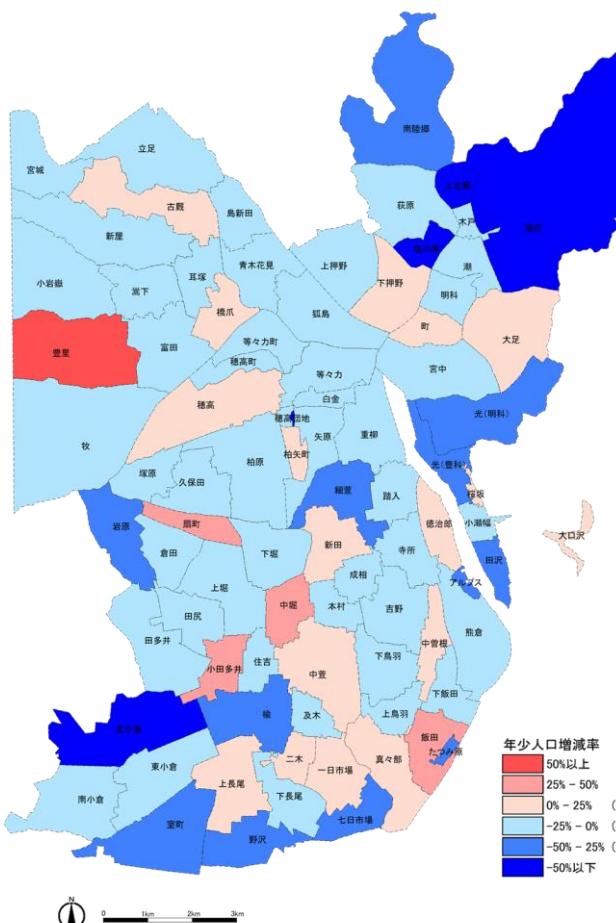


図2.10 85地区別年少人口増減率
(平成17年→平成27年)

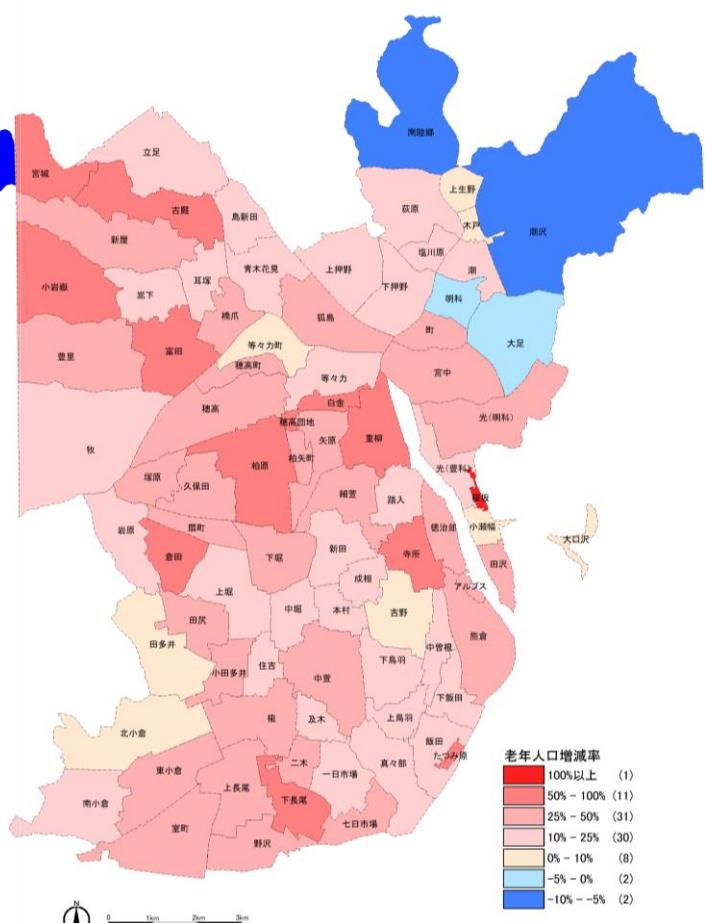
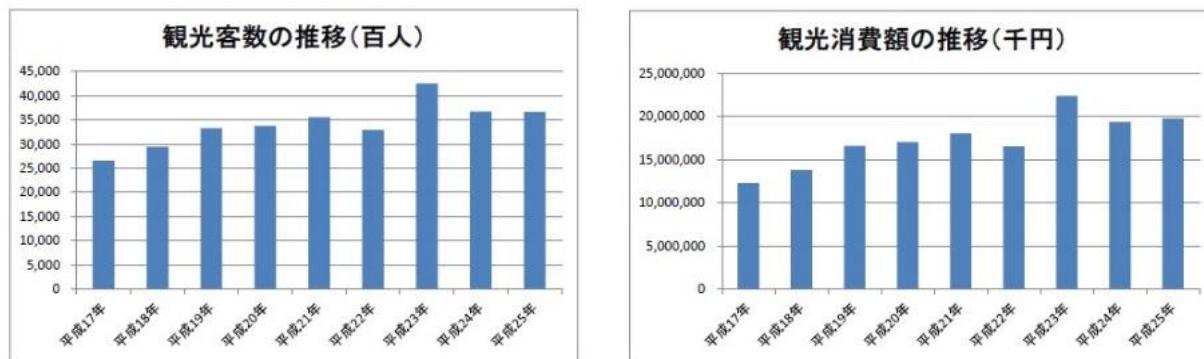


図2.11 85地区別老年人口増減率
(平成17年→平成27年)

(2) 観光利用者数の推移

安曇野市の主な観光地における年間利用者数は延べ366万人超(平成25年)となっています。なかでも全国的に知名度の高い碌山美術館・わさび田周辺、穂高温泉郷には100万人を超える観光利用者数が訪れています。



(出典:安曇野市の観光地利用者統計調査結果,安曇野市ホームページ
<http://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/32/10377.html>)

(3) 緑に関わる法・協定

安曇野市は、北アルプス山麓一帯の森林が国有林、保安林に指定されています。東山の森林の一部も保安林に指定されています。また、山麓部は、土砂災害警戒区域等に広く指定されています。市街地では、景観づくりのために、建物の外観や緑化などに関する自主的なルールを定め、皆でそれを守り育てるための景観育成住民協定が各所で締結されています。

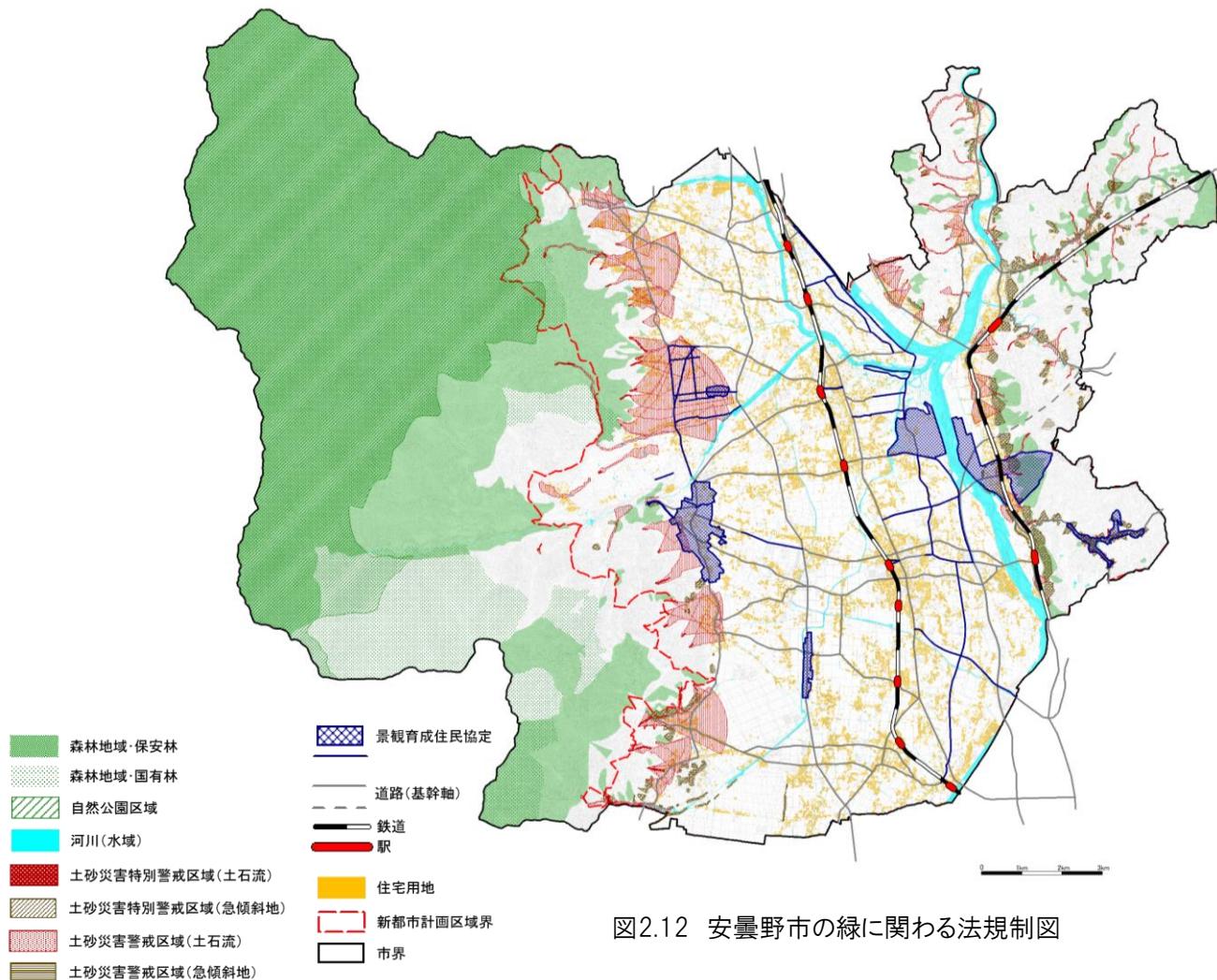


図2.12 安曇野市の緑に関わる法規制図

2. 3 緑に対する市民の意識

本計画の策定にあたり、市民およびお子様が保育園や幼稚園に通う保護者の皆様を対象に「緑のまちづくりアンケート※」を実施し、緑に対する市民意識を把握しました。

緑のまちづくりアンケート

調査対象: 市内在住の20歳以上の方
2,500人(無作為抽出)
調査期間: 平成27年12月10日～12月25日
調査方法: 郵送によるアンケート用紙の配布・回収
回収率: 38.96%(974通回収)

子育て世代の保護者対象アンケート

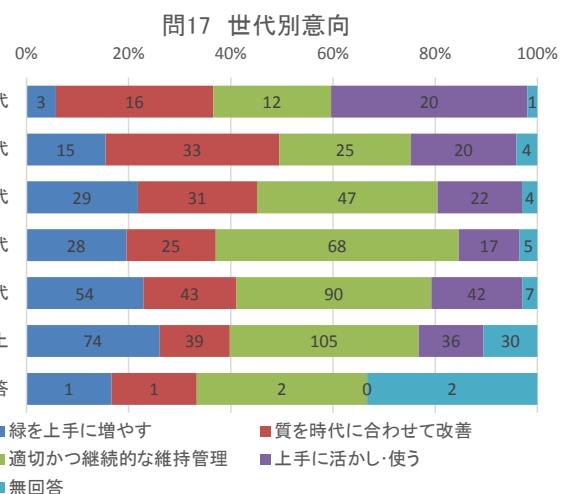
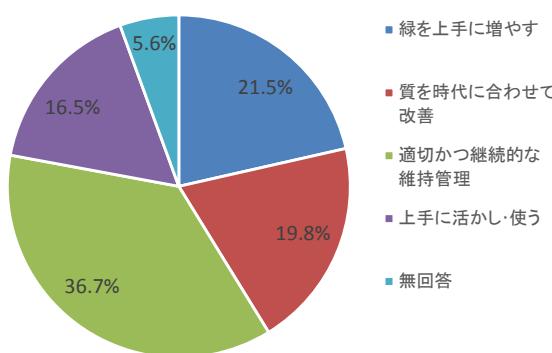
調査対象: 市内の保育園等に通う園児2,432人の保護者 2,432人(市内在住)
調査期間: 平成28年4月
調査方法: 保育園等を通じて配布・回収
回収率: 53.0%(1,289通回収)

市民向けアンケートからは、今後の緑のまちづくりについて、子育て世代向けアンケートからは、子どもを遊ばせたい公園について着目し、それぞれの結果を以下にまとめました。

■今後の緑のまちづくりへの市民の考え方

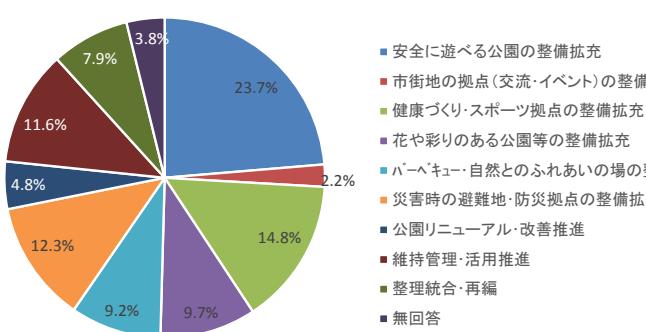
- 今後の緑のまちづくりにおいて力を入れるべき視点について、維持管理をあげる方が40%弱を占め、「上手に増やすこと」「質の改善」「活用すること」をあげるか方が15～20%前後となっています。
- 世代別にみると、50歳代以上の方で、「維持管理」をあげる方の比率がやや高く、40代以下では「質の改善」や「活用すること」をあげる方の比率が高くなっています。

・問17 今後の緑の環境づくりで力を入れるべき視点

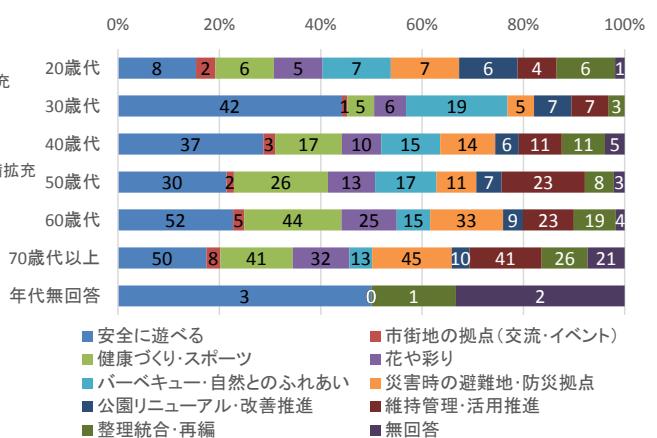


- 今後の緑のまちづくりにおいて、力を入れるべき取り組みは、「安全に遊べる公園の整備拡充」をあげる方が23.7%と相対的に多くなっています。世代別では、30歳代の回答の40%以上が「安全に遊べる公園の整備拡充」をあげています。

問18 今後力を入れるべき取り組みA【公園・広場の整備】



問18 A 今後の公園・広場整備に対する世代間の違い

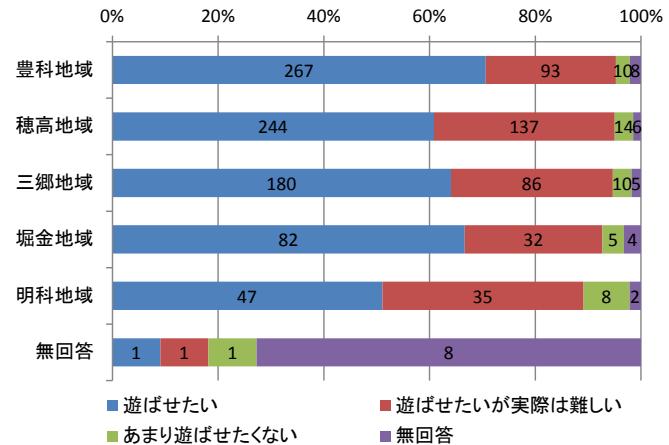
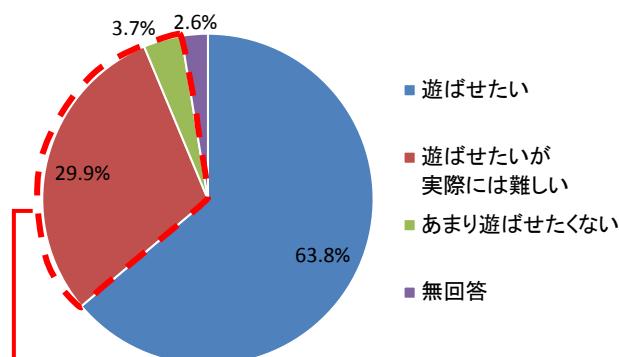


(出典:安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)

■子供を遊ばせたい公園に対する子育て世代の考え方

ご自宅の近所にある公園でお子さんを遊ばせたいか尋ねたところ、「遊ばせたい」との回答は63.8%でした。地域別にみると、明科地域で「遊ばせたい」との回答の割合が60%を下回り相対的に低くなっています。

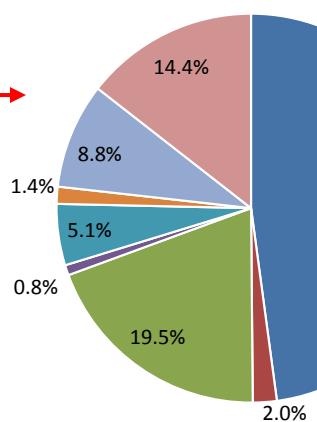
問11 お子さんを近所の公園で遊ばせたいか



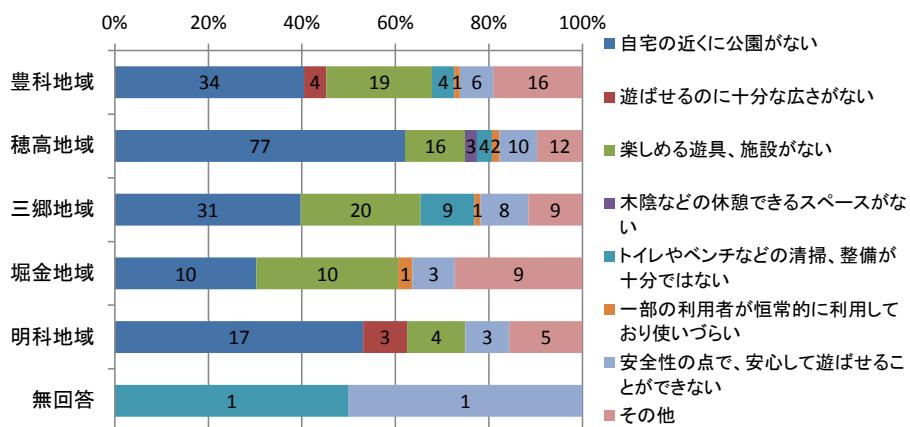
問11で「遊ばせたいが実際には難しい」「あまり遊ばせたくない」と回答した方に理由を尋ねたところ、「自宅の近くに公園がない」との回答が47.9%を占めました。

地域別にみると、穂高、明科地域で「自宅近くに公園がない」との回答が相対的に高い傾向がみられます。

問12 近所の公園で遊べない理由



- 自宅の近くに公園がない
- 遊ばせるのに十分な広さがない
- 楽しめる遊具、施設がない
- 木陰などの休憩できるスペースがない
- トイレやベンチなどの清掃、整備が十分ではない
- 一部の利用者が恒常的に利用しており使いづらい
- 安全性の点で、安心して遊べることができない
- その他



(出典:安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)

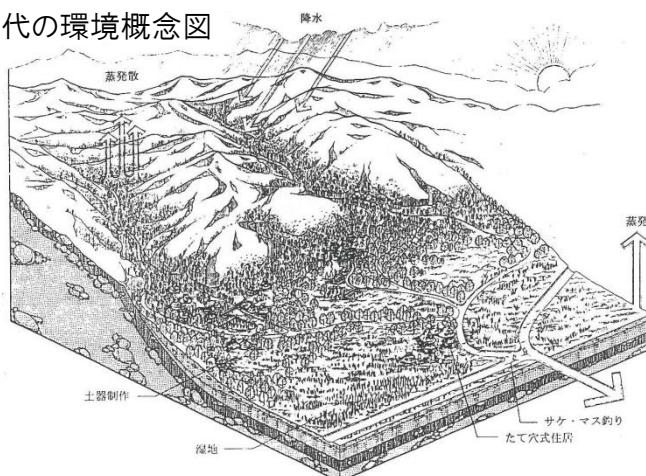
2.4 安曇野の緑の成り立ちの特色といま

特色1 人と緑の関係

安曇野市の緑豊かな環境の成り立ちをさかのぼると、常に人の暮らしとの関わりのなかで生み出されてきた緑であることがわかります。長い歴史の中で、常に緑や水との付き合い方を見出しながら、先人たちが苦労してつくりあげてきています。いま広がる田園の景観は、戦後の開拓によるところが大きいと言えます。よく言われる「北アルプスと田園が一体になった景色」が市内各所でみられるようになってからの歴史は50年程度ということになります。

着目点1 先人たちがつくり出した安曇野の緑

①縄文から弥生時代の環境概念図



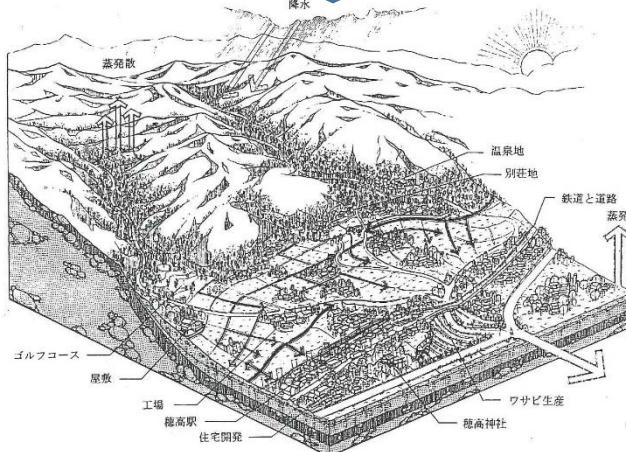
①狩猟採集～農耕へ。
東西方向の自然の
水の流れに沿って暮
らしの環境が成立。

②江戸後期～明治時代の環境概念図



②川から用水路を
ひき、水田が拡大。

③現代の概念図



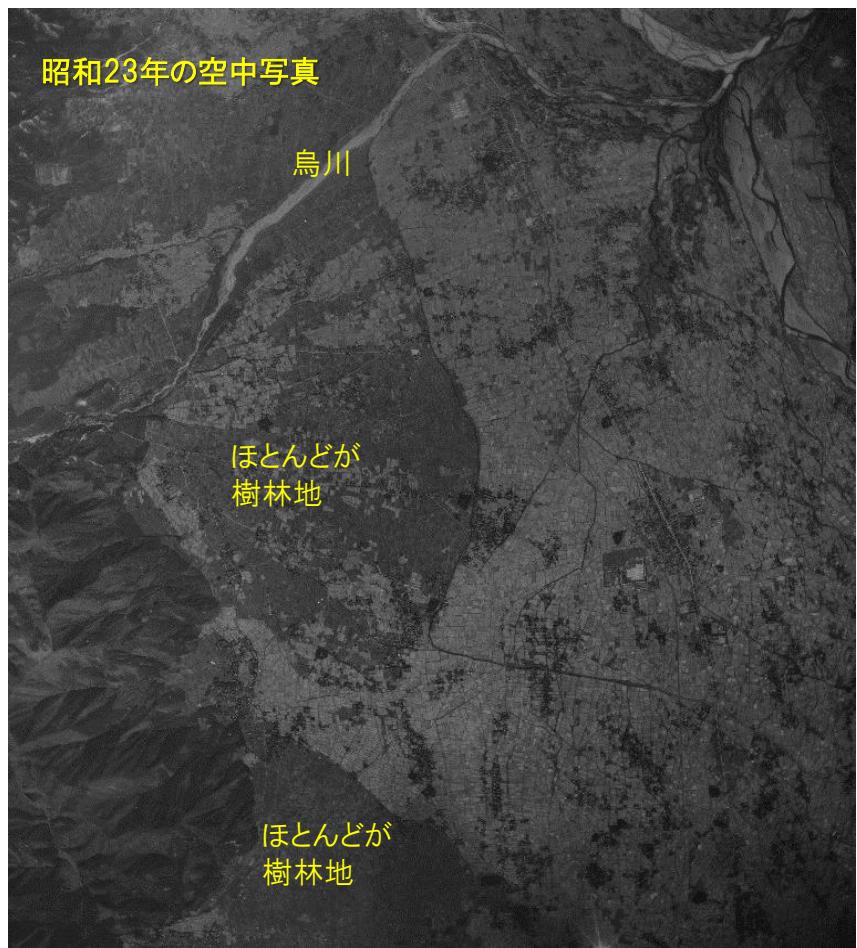
③戦後の食料不足
解消のため、また
生産性の高い農
業基盤確立のた
め、圃場・水路の
整備が進行。道
路網の発達で集
落の周りに宅地も
増加。

(出典:穂高町 緑の基本計画)

着目点2 戦後形成された田畠の広がる景色

昭和23年(1948年)の空中写真では、烏川の南側の扇状地は一面緑であったことがわかります。

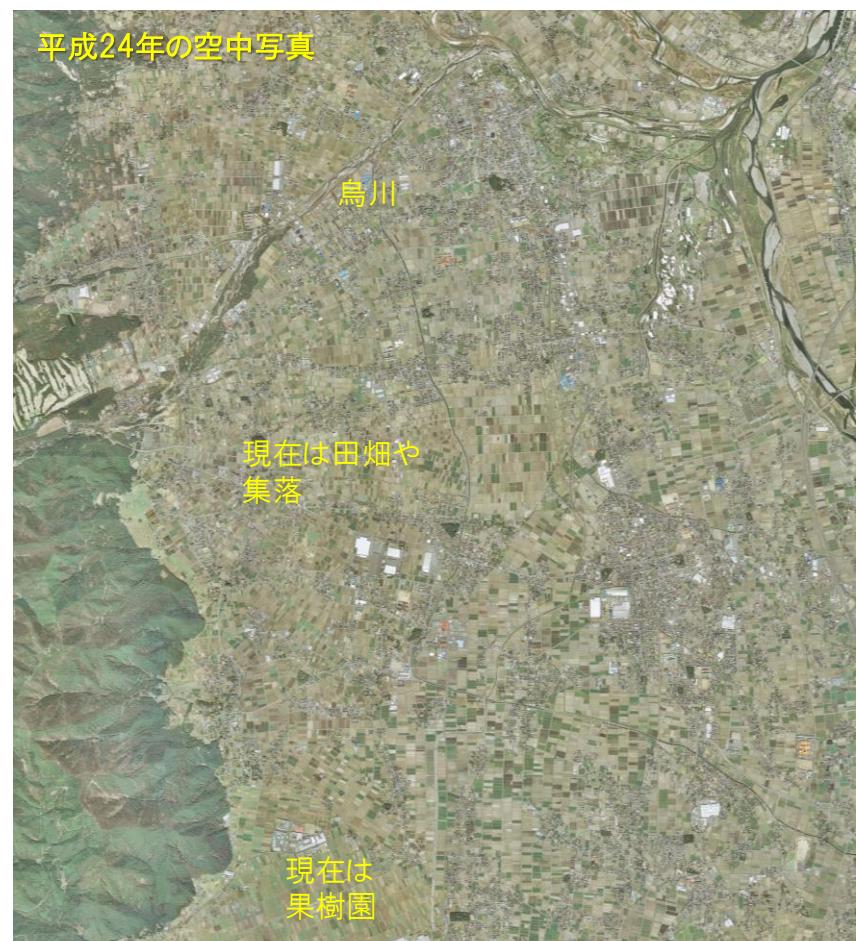
桑畠やコナラ・クヌギが多い林が広がっていたと言われています。



写真出典:地図・空中写真閲覧サービス <http://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>

64年後の平成24年(2012年)の空中写真では、烏川南側の扇状地の森林や桑畠は、戦後の開田により大半が水田になっています。

安曇野の田園風景は戦後に大きく広がったものであると言えます。



写真出典:平成24年度撮影空中写真,安曇野市

■特色2 「連なる緑」の存在と「緑を介した人と人のつながり」の深さ

特色1にふれたような地形条件・水条件が基盤となって、安曇野市では、小さい集落の単位で、個々の緑がほど近い距離でほどよく連なりあって緑の景観が形成されてきています。

同じ屋敷林の景観といわれる富山県砺波市と比べても、その違いがよくわかります(下図参照)。

安曇野の緑は時代の流れとともに、付き合い方を賢く変えながら、地域の暮らしの単位のなかで脈々と緑豊かな環境が受け継がれ現在に至ります。今日までの発展や現在の環境は、緑との上手な付き合い方があったからこそのです。緑同士のつながり、緑を介した人と人とのつながりが83ある区という単位で形成されていることは、安曇野市の緑の特徴でもあります、大事な財産でもあります。

着目点3 集落の形態と緑の関係 砺波と安曇野の集落と緑の見え方の違い



写真出典:Googleマップホームページ 富山県砺波市小杉一帯
<https://www.google.co.jp/maps/@36.6576586,136.953361,1541m/data=!3m1!1e3>



写真出典:Googleマップホームページ 長野県安曇野市穂高柏原一帯
<https://www.google.co.jp/maps/@36.3140629,137.8625964,1548m/data=!3m1!1e3>

着目点4 市民の緑との関わり方

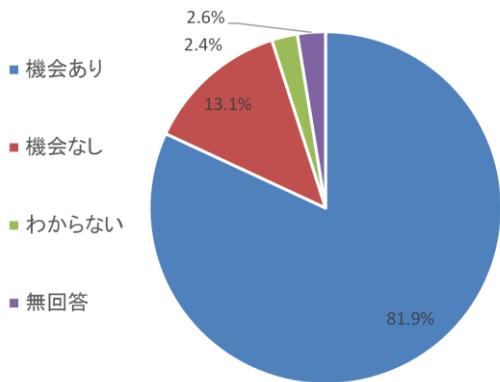
緑のまちづくりアンケートでは、市民と緑との関わりについても回答いただきました。

○過去1年で緑との関わりをもった人は約8割。地区の活動で緑化に関わった方も2割に上ります。

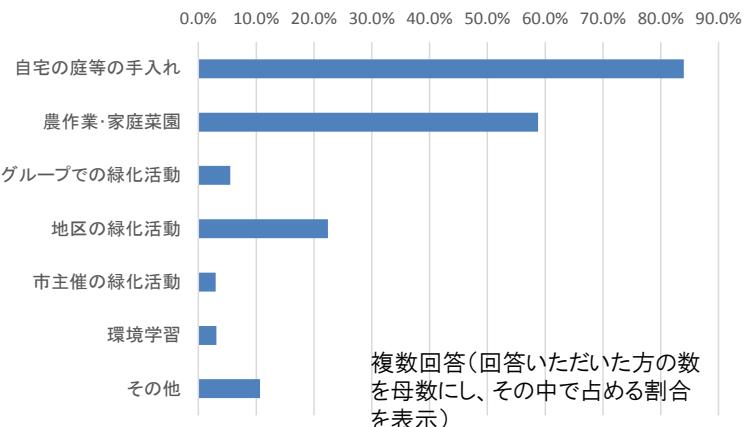
一方で身の回りの緑で困りごとを抱える人は約7割いらっしゃいます。

○現状で取り組んでいるという回答が少ない「環境学習等の活動への参加」、「花や緑のサークル活動」、「地域を代表する緑の管理」などが今後実践を希望する緑化活動の上位に位置付いています。

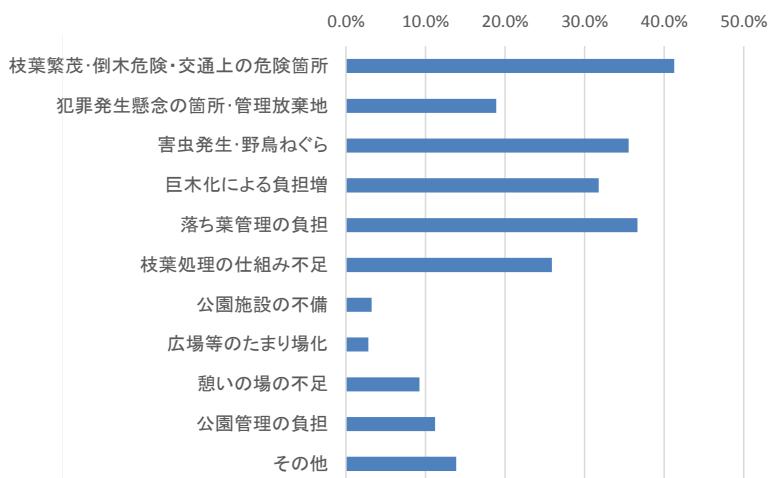
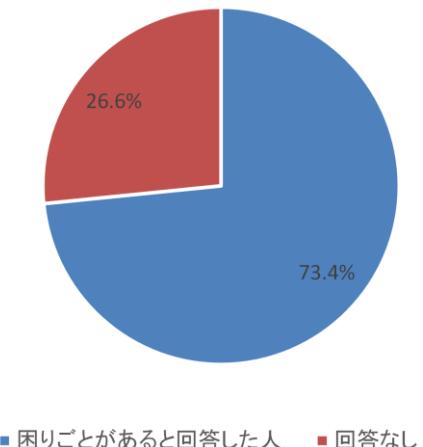
■緑との関わりの機会



問15 どんな機会で緑と関わったか



■緑に関する困りごと



問20	緑あるまちづくりに向けた活動として、今後実践してみたい活動内容と現在参加している活動内容 ※複数回答(該当するものすべて)	回答数		今後の実践希望回答%	回答数	現在参加中の回答%
		今後の実践希望回答	現在参加中の回答			
H	環境学習や自然観察会、森づくり等の活動に参加する	171	23	31.6	23	2.8
I	地区や地域の公園、河川、道路等の清掃や緑の維持、緑化活動に参加する	156	201	28.8	201	24.8
C	自宅の庭木を手入れする	144	633	26.6	633	78.1
G	花や緑に関わるサークル、グループ活動に参加し、緑化に取り組む	142	49	26.2	49	6.0
A	自宅の玄関先、ベランダ、敷地まわりなどに鉢やプランターで花を飾る	137	552	25.3	552	68.1
J	地域を代表するような緑(神社や屋敷林)の手入れの作業に関わる	135	59	25.0	59	7.3
E	家庭菜園や市民農園で野菜づくり等に取り組む	134	352	24.8	352	43.4
B	自宅の敷地まわりは生垣としたり、庭に樹木や植物を植えて緑をふやす	122	398	22.6	398	49.1
F	水田、畑などの農地を生産の場として維持する	100	207	18.5	207	25.5
D	勤務先で鉢植え、庭づくりなどの緑化活動に取り組む	88	86	16.3	86	10.6
K	その他	5	9	0.9	9	1.1
	合計(無回答を除く)	541	811			

(出典:安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)

着目点5 変化する緑

■集落の土地利用と緑の変化

農地の広がりを保全する観点から新たな住宅地は既存の集落に近い区域へ誘導・整備されます。市内では大きな樹木が多い集落に隣接して新たな住宅が増えているため、木々の落ち葉やそこに集まる野鳥などが問題になりやすい条件にあります。

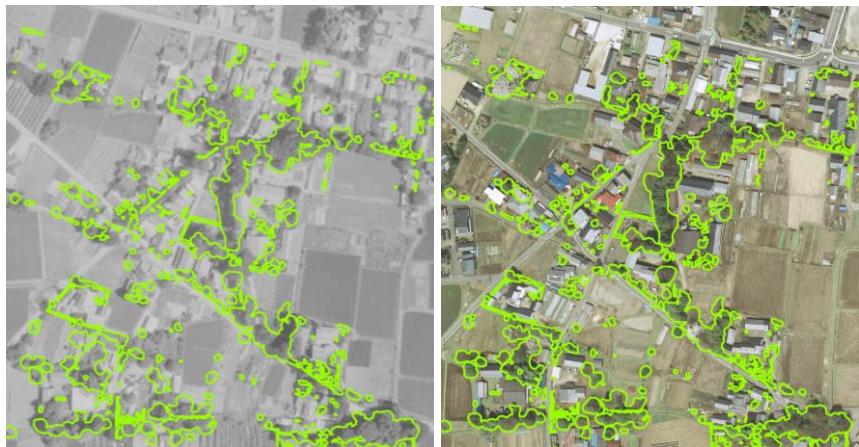


図2.13 同じ集落の昭和54年(1979)と平成24年(2012)の比較
(黄緑のラインは 平成24年度の緑被)

■マツ枯れの進行

長野県内の松本地方事務所管内では平成23年頃より被害が増加しており、新たに塩尻市で被害が確認されています。安曇野市内でも被害が激害化している場所があり、このような箇所は、アカマツ以外への転換を図るため、公共造林事業を活用し「更新伐」を導入するとともに、被害材の利活用に取り組んでいます。

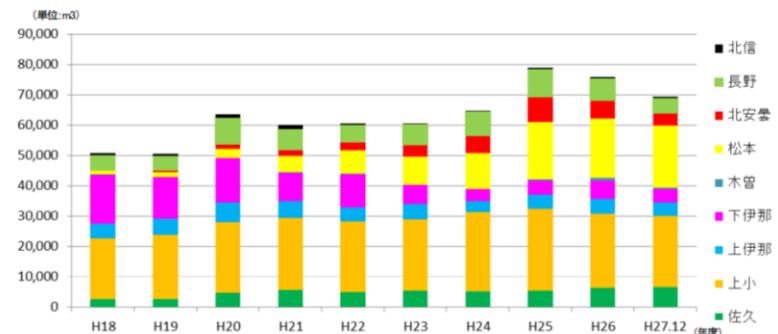


図2.14 長野県内の松くい虫被害量の推移

(出典:平成27年度の松くい虫被害と対策の実施状況について,長野県ホームページ
http://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/ringyo/hoanrin/documents/siryou1_280324.pdf)

■アレチウリの繁茂

アレチウリは北アメリカ原産の一年草のツル性植物です。その繁茂により、在来の生態系を破壊し動植物に悪影響を及ぼすとして、国は平成18年2月に「特定外来生物」に指定しています。

市内の耕作放棄地、農地の周囲や河川敷などに生育しています。長いもので10メートル以上に生長し、他の植物に巻きつきながら覆いかぶさり、枯らしてしまいます。

市では、ホームページ等で被害状況の周知を図るとともに、一斉駆除などの取り組みを進めています。



■農地面積・耕作放棄地面積

平成12年～20年にかけて安曇野市の農地面積はおおむね7,100ha前後で推移しています。

一方、農業人口は減少傾向が顕著で平成21年には5,340人となっています。

平成27年度の安曇野市の耕作放棄地全体調査では、耕作放棄地の全体面積は54.7haとなっています。荒廃農地の解消面積が17.0haに対して新規発生面積は10.1haで、改善傾向にあります。

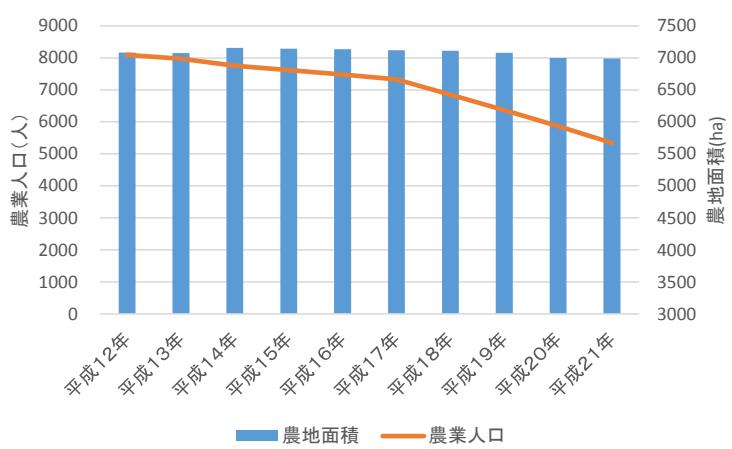


図2.15 近年の安曇野市における農地面積及び農業人口の推移

(出典:安曇野市国土利用計画より作成)

特色3 市民が自慢できる山々の恵みが過ごしやすい暮らしの場を提供

—全国的に見たときの特殊性—

○ほどよい距離で高い山々と共に存する緑豊かなまち

安曇野市の西側に位置する北アルプスの大きな山塊は、扇状地への冬季の季節風を緩和し、降雪量を抑えています。これにより、冬季の晴天も多く、過ごしやすい環境が生み出されています。この環境を求め、とくに戦後人口が急増し、現在10万人弱の方々が暮らしています。

10万人相当の人口を有する自治体で、2,500m～3,000m級の山々と共に存する都市は国内でも数少ないと推測されます。

○北アルプスや農地の広がりにより構成される環境は、外部に対して誇れるものとして市民も高く評価しています。

このように安曇野市の緑は市民が自慢できる山々の恵みによって過ごしやすい環境を提供しており、安曇野の発展の礎にもなっています。

○また、観光施設には年間延べ約370万人が訪れ、人口の社会増加もあり、訪れた観光客から非常に高い評価を受けています。

着目点6 市民が自慢できる緑は

緑のまちづくりアンケートでは、安曇野市への来訪者に自慢したい、おすすめしたい緑についてお聞きしました。その結果、最も多かった回答は「北アルプス」で、全体の約7割の方から回答を得ています。

次いで多かったのは「わさび田」、「水田・畑の広がり」でした。いずれも安曇野を代表する景観として全国的に知名度の高いものであり、安曇野市民の思いとその認知度は一致していることがわかります。

来訪者に自慢・おすすめしたい緑		
※最大2つまで	回答数	%
北アルプス	663	68.3
わさび畑	435	44.8
水田・畑の広がり	265	27.3
無回答	177	18.2
水辺(河川、堰)沿いの緑	136	14.0
果樹園の広がり	69	7.1
桜などの並木	50	5.1

(出典: 安曇野市緑のまちづくりアンケート調査結果)



安曇野市観光協会 安曇野写真アーカイブ写真集より

2.5 安曇野市の緑の抱える課題と計画策定の着眼点

本計画を策定するうえで、計画策定検討委員会や地域別懇談会を開催し、意見を伺いました。出された意見を整理し、安曇野市の緑が抱える課題と、その課題に対応するための今後に向けた着眼点をまとめました。

安曇野市の緑が抱える課題の整理

(みんなで使い育てる緑)

○公園、道路の街路樹など、公共の場・空間にある緑の魅力が十分にない。

- ・点（公園）と線（街路樹や水路沿いなど）の整備に統一感がない、整備が不十分。
- ・公園配置と人口分布とマッチングしていない区域が市内北西部で顕著。
- ・各世代が望む公園と現状の公園の機能が十分にマッチングしていない面がある。
- ・様々なルールや制限により、地域の交流の場としての機能が活かされていない。

○地域の中には「何かしたい」と考えている人もいるが、それを具現化するための仕組みや術が十分にない。

- ・行政の役割、地域や地区の役割の線引きが不明確。
- ・行政側のサポート体制が確立していない。

○区や地域団体による管理は、すでに限界を迎えつつある。

- ・生長する緑に対して、決められた管理費では維持が困難である。
- ・管理の担い手の高齢化が進行、地域内でのつながりも希薄になりつつある。

(個々に育てる緑)

○ごく身近な緑、手の届く範囲の緑に対する価値観が変化している。

- ・敷地内の樹木（屋敷林）に対する世代ごとの考え方方が異なる。若い世代には、将来“負担になる遺産”という考え方もある。
- ・敷地内の大きな樹木は、資源ではなくなってしまった。今では、周囲に迷惑をかける厄介ものになり始めている。

○緑の高齢化(巨樹化)、所有者の高齢化等の理由により緑の手入れが十分に立ち行かず、近隣集落へ悪影響が出ている。

- ・屋敷林や社寺林など歴史ある樹林では、管理者が高齢化し管理が十分にされていない傾向にある。
- ・落ち葉、交通への支障、日照問題、鳥虫害などの課題が顕在化している。
- ・市街地縁辺部のわさび田や農地の中には、荒廃地や耕作放棄地も増えている。

○維持管理で生じる“緑のごみ”的処分方法が不明確、また資源としての活用ができていない。

- ・落ち葉や剪定枝の処分、再資源化の取り組みが十分ではないため、“ごみ”として扱われている。
- ・維持管理の手法を知りたい、という人が思っている以上におり、その手の情報提供ができていない。

今後に向けての着眼点

①緑は厄介もの、というイメージを払拭する取り組み。**うまく生み出し、活用すれば様々な「実り」や「楽しみ」を得られるものであることを浸透させること。**

②まちに対する**美意識**を向上させるための仕掛け。
区、団体、個人のそれぞれの取り組みの適切なバックアップ。

③地域と行政が、お互い上手に助け合える役割分担、及びそのシステムの構築と育成を「緑」を通じて展開。

④これらのベースとして公共の緑、民有地の緑などの区分を超えて、**緑のよさ、ありがたみ**に気付き、実感できる持続的な取り組み。

個々で育てるという概念で
固定しない工夫が必要

共有の財産・宝 という価値・
意識の醸成へ